

令和元年度（平成30年度対象）

平塚市教育委員会①点検・評価報告書

平塚市教育委員会

令和元年9月

# 目次

## ●はじめに

1 趣旨	1
2 「点検・評価」の対象	1
3 「点検・評価」の方法	1

## ●平塚市教育振興基本計画～奏プラン～について

1 奏プラン基本計画の基本理念	2
2 奏プラン後期実施計画 重点項目	2
3 平塚教育に関わる計画のイメージ図	3

## ●教育委員会について

1 教育委員会の概要	4
2 教育委員会 構成員	4
3 教育委員会会議の開催状況	4
4 教育長、教育委員の活動状況	9

## ●点検・評価

「点検・評価」の対象事業の構成一覧	10
○重点項目1 《社会を生き抜く力の養成》	11
○重点項目2 《時代の変化に対応した学びの推進》	20
○重点項目3 《豊かな心を育む読書文化の充実》	25
○重点項目4 《生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化》	30
○重点項目5 《学びのセーフティネットの構築》	40

## ○参考資料

・構成事業 担当課別一覧（平成30年度対象事業）	46
--------------------------	----

# はじめに

## 1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、各教育委員会は事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することとなりました。これを受け、本市教育委員会では、平成20年度より毎年度1回、教育委員会としての点検・評価を実施し冊子にまとめ、報告・公表してきたところです。

点検・評価にあたっては、教育行政の客観性を一層高めるため、教育委員会事務局各課が実施した事務事業の自己点検・自己評価に対して、教育に関して学識経験を有する3人のアドバイザーから、御助言や御示唆をいただきました。このアドバイスを参考に、教育委員会は今後の教育施策の取り組み方や進めていく方向性を総合見解としてとりまとめるものです。ここに、平成30年度対象の「点検・評価報告書」ができあがりましたので御報告いたします。

## 2 「点検・評価」の対象

点検・評価の対象については、平塚市教育振興基本計画「奏プラン後期実施計画」に掲げた5つの重点項目の事業を対象として実施しました。

## 3 「点検・評価」の方法

### (1) 報告書の作成

「奏プラン後期実施計画」に掲げる5つの重点項目のもと実施した各事業の取り組み状況について、各事業を所管する該当課で、外部関係者等からの御意見等を反映させながら自己評価を実施し、報告書をまとめました。各重点項目の中で、いくつか取組みについて詳細に記述するとともに、その他事業については、一覧表形式で掲載しました。

### (2) 点検・評価会議

客観性をより一層確保するため、2回の会議を開催し、3人の学識経験を有するアドバイザーから報告書に対して様々な御助言をいただきました。

点検・評価アドバイザー（50音順 敬称略）

氏名	所属等
浅海 典子	神奈川大学 経営学部 教授
古川 鉄治	白百合女子大学 人間総合学部 教授
古屋 茂	東海大学 課程資格教育センター 非常勤講師 元秦野市中学校長

### (3) 点検・評価報告書 ～完成版～ の作成

アドバイザーからの御意見を踏まえ、教育委員会としての総合的な見解を重点項目ごとに記述し、点検・評価報告書（本冊子）を完成しました。

以後、議会に提出、報告し、市のホームページ等で公表するとともに、事業の推進に反映させ平塚教育のさらなる充実に努めます。

# 平塚市教育振興基本計画～奏プラン～について

## 1 奏プラン 基本計画の基本理念

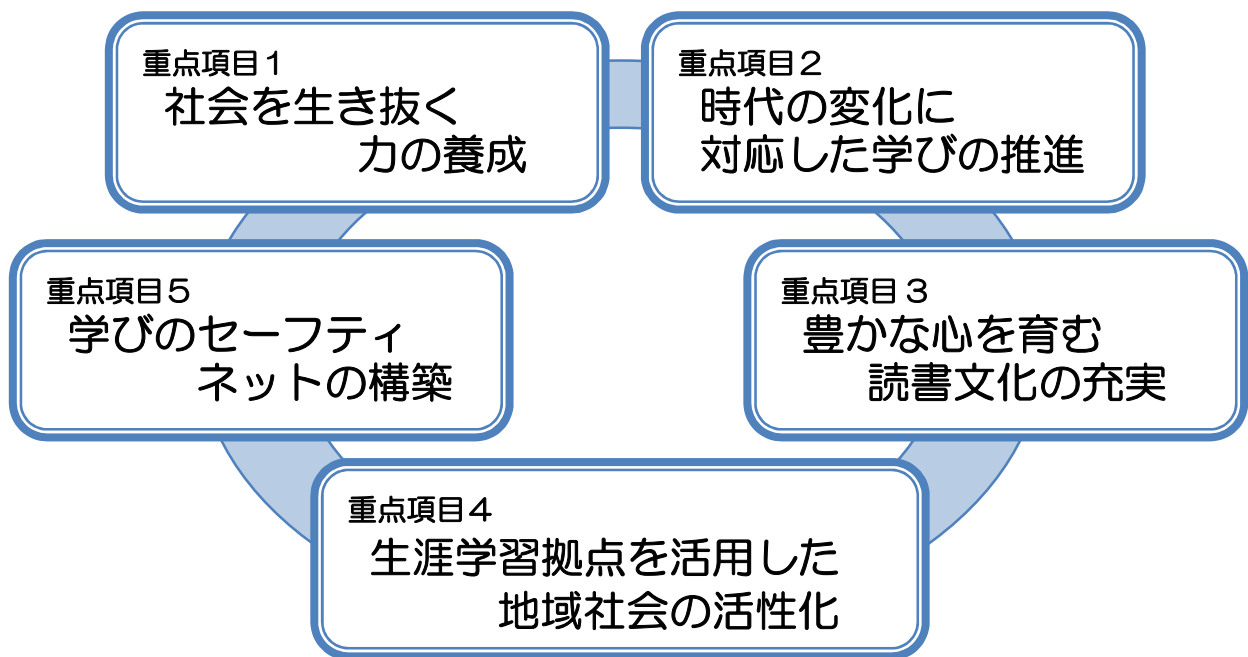
### 「市民の学びをいかした 生涯学習社会の実現」

人それぞれが自分の個性や持ち味を発揮し、認め合い高め合って成長を続ける循環型の「学習社会」の実現をめざします。

ライフステージやニーズに応じた、主体的に学べる場が用意されている「学習社会」の実現をめざします。

## 2 奏プラン後期実施計画 重点項目

### ◆後期重点項目（平成27年度～令和元年度）

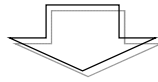


### 3 平塚教育に関わる計画のイメージ図

## 平塚市総合計画

『豊かな心と文化をはぐくむまちづくり』

「平成 28 年度（2016 年度）から令和 5 年度（2023 年度）の 8 年間」



## 平塚市教育大綱

### 基本理念

『未来の礎を築く教育のまち平塚』

### 基本方針

#### 「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」

子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む「確かな学力」の向上を図るとともに、安心・安全で快適に学べる環境を整備します。また、子どもたち一人ひとりの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した「いのち」と「こころ」を大切にする教育を推進します。

#### 「子どもの育ちを支援する環境の充実」

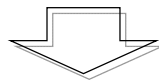
子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、子育てを社会全体で支援する取組を進めます。また、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助に努めます。

#### 「芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」

生涯学習に対する市民ニーズに対応するため、多くの学習機会を提供するとともに、様々な学習活動を支援し、豊かな生活をおくることができる地域社会の実現をめざします。また、活力ある生き生きとした社会を形成するため、市民が様々な形でスポーツと関われる環境整備を進めます。

### 実施期間

平成 28 年度（2016 年度）から令和元年度（2019 年度）の 4 年間



## 平塚市教育振興基本計画「奏プラン」後期実施計画

『市民の学びをいかした生涯学習社会の実現』

「平成 27 年度（2015 年度）から令和元年度（2019 年度）の 5 年間」

# 教育委員会について

## 1 教育委員会の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置されています。教育行政の基本方針や重要施策、事項について審議し、意思を決定する合議制の機関です。

教育委員会は教育長及び4人の委員で組織され、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。主な活動としては、毎月1回定期的に開催される会議（定例会）と、緊急の要件が発生したときに開催される会議（臨時会）などがあります。

## 2 教育委員会 構成員

平成30年度の平塚市教育委員会の構成員は、次の5名です。（平成31年3月31日現在）



教育長  
吉野 雅裕



委員  
水谷 尚人



委員  
荒井 正博



委員  
林 悦子



委員  
目黒 博子

## 3 教育委員会会議の開催状況

平成30年度は定例会12回を開催しました。具体的な審議内容等については次のとおりです。

4月	【日時】 4月27日(金)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 平成30年度教職員の配置状況について (2) その他 2 議案第1号 平塚市中心臓疾患判定委員会委員の解嘱について 3 議案第2号 平塚市結核対策委員会委員の委嘱について 4 議案第3号 平成31年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択のあり方について 5 議案第4号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱等について 6 議案第5号 平塚市博物館協議会委員の任命について 7 議案第6号 平塚市美術品選定評価委員会委員の委嘱について 8 議案第7号 平塚市美術館協議会委員の任命について 9 その他	

<b>5月</b>	【日時】 5月24日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 平成30年5月1日 児童・生徒数について (2) 平成30年度教職員の配置状況について (3) 平成30年度各種研究委託等について (4) 平成29年度春期特別展「四之宮前鳥神社―その神輿と地域の信仰―」開催結果報告 (5) 「平塚市博物館こどもフェスタ2018」開催結果報告 (6) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第1号 平成29年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第2号 平成30年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (3) その他 3 議案第8号 平塚市立小学校及び中学校通学区域再編成委員会委員の委嘱について 4 議案第9号 平塚市社会教育委員の委嘱について 5 議案第10号 平塚市スポーツ推進審議会委員の任命について 6 議案第11号 平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 7 その他	
<b>6月</b>	【日時】 6月29日(金)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 平成30年6月市議会定例会総括質問の概要について (2) 夏季休業中の教職員の服務等について (3) 夏季休業中における平塚市立学校の児童・生徒指導について (4) 平成30年度平塚市教育研究所要覧について (5) 平成29年度教育相談統計等の報告について (6) その他 2 請願第1号 平塚市教育委員会会議規則第19条に基づく請願 3 その他	
<b>7月</b>	【日時】 7月26日(木)午後2時～	【場所】 教育会館2階中会議室
定例会	1 平成31年度平塚市立中学校使用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について 2 平成31年度平塚市立小学校使用教科用図書の採択について (「特別の教科 道徳」を除く) 3 議案第12号 平成31年度平塚市立中学校使用教科用図書の採択について (「特別の教科 道徳」を除く) 4 議案第13号 平成31年度平塚市立小学校使用「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について 5 議案第14号 平成31年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について 6 議案第15号 平成30年度平塚市体育功労者被表彰者の決定について 7 請願第1号 平塚市教育委員会会議規則第19条に基づく請願 8 その他	

<b>8月</b>	【日時】 8月21日(火)午後3時30分～	【場所】 市役所本館6階619会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 平塚市中学校昼食検討委員会報告 (2) 平成30年度通学路安全対策合同点検実施結果について (3) 平成30年度平塚市中学校総合体育大会結果について (4) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第3号 平成30年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) その他 3 その他	
<b>9月</b>	【日時】 9月21日(金)午前10時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 平成30年9月市議会定例会総括質問の概要について (2) 教育研究所主催 夏期研修事業報告 (3) 第67回市民総合体育大会の結果について (4) 平成30年度夏期特別展「火星～赤い惑星のひみつ」開催結果報告 (5) 「金魚絵師 深堀隆介展 平成しんちう屋」開催結果報告 (6) その他 2 議案第16号 平塚市教育委員会の点検・評価について 3 その他	
<b>10月</b>	【日時】 10月25日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 平塚市教育委員会教育長職務代理者の指名について 2 平塚市教育委員会委員議席の指定について 3 教育長報告 (1) 平塚市いじめ防止基本方針の改定について (2) その他 4 議案第17号 平成31年度平塚市公立学校教職員の人事異動方針について 5 その他	
<b>11月</b>	【日時】 11月22日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 冬季休業中の教職員の服務等について (2) 平成29年度児童・生徒指導上の諸課題について (3) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第4号 平成30年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (10月専決分) (2) 報告第5号 平成30年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (3) 報告第6号 指定管理者の指定について (4) 報告第7号 指定管理者の指定について (5) 報告第8号 指定管理者の指定について (6) その他 3 その他	



<b>12月</b>	【日時】 12月20日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 平成30年12月市議会定例会総括質問の概要について (2) 平成31年度平塚市立幼稚園募集結果について (3) 平成30年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について (4) その他 2 その他	
<b>1月</b>	【日時】 1月24日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 平成30年度文化関係コンクール等上位入賞者について (2) 平成30年度平塚市市内駅伝競走大会結果について (3) 平成30年度かながわの遺跡展「潮風と砂の考古学」開催報告 (4) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第9号 教育財産の取得の申出について (2) その他 3 議案第18号 行政文書の一部公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について 4 その他	
<b>2月</b>	【日時】 2月14日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館6階619会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 平成30年度中学校文化部全国・関東大会等の結果について (2) 平成30年平塚市スポーツ優秀選手の表彰について (3) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第10号 平成30年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第11号 平成31年度平塚市一般会計(教育関係)当初予算について (3) 報告第12号 平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について (4) その他 3 議案第19号 平成30年度平塚市教職員表彰の被表彰者の決定について 4 議案第20号 平成31年度平塚市立学校長等の人事異動の内申について 5 議案第21号 平塚市スポーツ推進計画の中間年による見直しについて 6 議案第22号 平塚市立中学校に係る部活動の方針について 7 その他	

3月	【日時】 3月28日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 平成31年3月市議会定例会代表質問及び総括質問概要について</p> <p>(2) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について</p> <p>(3) 平成30年度子ども教育相談センター研修等事業報告について</p> <p>(4) 平成30年度就学相談・指導のまとめについて</p> <p>(5) その他</p> <p>2 教育長臨時代理の報告</p> <p>(1) 報告第13号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対処方針の決定について</p> <p>(2) その他</p> <p>3 議案第23号 平成31年度平塚市教育の方針について</p> <p>4 議案第24号 教育委員会事務局等職員の人事発令について</p> <p>5 議案第25号 平塚市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>6 議案第26号 平塚市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>7 議案第27号 平塚市教育委員会高等学校等修学支援生の決定について</p> <p>8 議案第28号 平塚市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について</p> <p>9 議案第29号 平塚市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について</p> <p>10 陳情第1号 平塚市立図書館の管理運営体制に関する陳情書</p> <p>11 その他</p>	

#### 4 教育長、教育委員の活動状況

4月	●神奈川県市町村教育委員会連合会役員会及び総会（大和市）
5月	●関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（静岡県藤枝市） ●こころの劇場（伊勢原市）
7月	●学校長との懇談会【勝原小】 ●中学校総合体育大会 ●少年野球大会
8月	●教育講演会 ●少年少女水泳大会 ●市民総合体育大会 ●市長との懇談会
10月	●予算検討会 ●教育委員就退任式 ●平塚市文化祭 ●中学校総合体育大会「駅伝競走大会」 ●市民体育レクリエーション地区大会 ●少年少女剣道大会
11月	●学校長との懇談会【大原小】 ●学校訪問及び教職員との懇談会【神明中】 ●公民館フェスティバル ●通学合宿視察 ●神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（厚木市） ●平塚市総合教育会議
12月	●家庭教育講演会
1月	●市内駅伝競走大会 ●平塚市成人式 ●市町村教育委員研究協議会（東京都） ●学校訪問及び教職員との懇談会【富士見小】
2月	●社会教育委員との懇談会 ●公民館まつり
3月	●市内中学校卒業式 ●少年少女マラソン大会 ●スポーツフェスティバル



1月 学校訪問及び教職員との懇談会【富士見小】

# 点検・評価

## 「点検・評価」の対象事業の構成一覧

重点項目1 《社会を生き抜く力の養成》	
①子どもの学びを推進するための取組み	
事業紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後自主学习教室事業：教育指導課</li> <li>・調査研究部会：教育研究所</li> </ul>
②支援が必要な子どもに対する取組み	
事業紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー派遣事業：子ども教育相談センター</li> </ul>
③広く市民が学べる環境づくりの取組み	
事業紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習推進事業（中央公民館事業）：中央公民館</li> </ul>
重点項目2 《時代の変化に対応した学びの推進》	
①変化のある学習を実施するための取組み	
事業紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人英語指導者の学校訪問事業：教育指導課</li> </ul>
②変化のある学びの研究・人づくりの取組み	
事業紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校情報教育推進事業：教育研究所</li> </ul>
重点項目3 《豊かな心を育む読書文化の充実》	
①多くの人々が本と触れる機会を増やすための取組み	
事業紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館出来ない人への図書館サービス事業：中央図書館</li> </ul>
②学校の読書環境充実のための取組み	
事業紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館活用支援事業：教育指導課</li> </ul>
重点項目4 《生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化》	
①コミュニティの場づくりのための取組み	
事業紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業）：中央公民館</li> <li>・美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施）：美術館</li> </ul>
②学んだ成果を活用するための取組み	
事業紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ大会開催事業：スポーツ課</li> </ul>
③地域を学ぶための取組み	
事業紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を学ぶ普及・体験事業：博物館</li> </ul>
重点項目5 《学びのセーフティネットの構築》	
①子どもの安全安心と学習機会確保のための取組み	
事業紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路合同点検事業：学務課</li> </ul>
②施設・設備の整備に関する取組み	
事業紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導教室整備事業：子ども教育相談センター</li> </ul>

## 重点項目1 《社会を生き抜く力の養成》

## 重点とするねらい

- 子どもの豊かな学びを支えるため、子どもの成長や発達に応じて大人が効果的に関わり指導する体制を整えます。
- 変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、一人ひとりにきめ細やかなサポートを充実させ、社会的自立の基礎を学べる場をつくります。
- 多種多様な学習を推進するため、学びやすい環境を整えます。
- 教育力向上のための事業を展開します。

『重点項目1』31事業は、次の3つに分類し事業を進めました。

- ①子どもの学びを推進するための取組み（15事業）
- ②支援が必要な子どもに対する取組み（10事業）
- ③広く市民が学べる環境づくりの取組み（6事業）

## ①子どもの学びを推進するための取組み（15事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.小・中学校理科教材等充実事業 【対象：学校】	科学的な知識、技能及び態度を習得させるとともに、工夫創造の能力を養うため、理科教材を充実します。	各学校から出された理科教材購入費の要求額を配当するとともに、重点的に整備が必要な学校に対しては、理科教育設備等補助金を活用し、整備を進めました。	→ 教育総務課
2.食に関する指導事業 【対象：子ども】	正しい食事のあり方や望ましい食生活を身につけるため、給食時間や総合的な学習の時間等を利用して食に関する指導を行います。	各学校において、食に関する指導の年間計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士が連携して食に関する指導を延1,818回行いました。この指導の効果として残食率は5.1%となりました。前年に比べて、食に関する指導数は152回の減でしたが、残食率は0.2%の減となりました。今後も現状の規模で継続してまいります。	→ 学校給食課
3.サン・サンスタッフ派遣事業(学習支援補助員) 【対象：学校】	市内の小・中学校に学習支援補助員を派遣し、学習・生活面での支援をし、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりを補助します。	様々な支援を必要とする児童・生徒へ学習・生活面で適切かつ細やかな支援をし、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりを補助してまいりました。平成30年度は市内43校に110人を派遣いたしました。学校現場からは勤務日数や時間数、人数の増加を求める要望が寄せられており、拡充と人材確保が今後の課題です。	→ 教職員課
4.生きる力を育む学校づくり推進事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の生きる力を育む学校づくりを推進するため、各学校(園)において、ふれあい教育、総合的な学習の時間、芸術鑑賞教室等を実施します。	各学校(園)において、ふれあい教育、総合的な学習の時間等を実施しました。小学校では、校外学習、中学校では芸術鑑賞教室の実施を支援しました。	→ 教育指導課

(続く)

## ①子どもの学びを推進するための取組み（15事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5.地域に根ざした教育推進事業 【対象：学校】	児童・生徒のため、地域の教育資源を生かし、地域との密接な連携のもと、地域に根ざした魅力ある学校教育活動を展開します。	4期間で行われた学習支援等の大学生ボランティアの延べ人数は49人でした。前年度から学生の活動の幅も広がっていますが、今後も地域に根ざした学校づくりに努めます。	→ 教育指導課
6.放課後自主学習教室事業 【対象：子ども】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	↗ 教育指導課
7.人権教育担当者会 【対象：教員】	人権を尊重した学校教育を確立するため、様々な人権問題について認識を深め、人権教育の具体的なあり方を研究します。	各学校の人権教育担当者を対象に、人権教育担当者会を年間3回実施しました。講演会や分科会別協議の中で、様々な人権課題について認識を深めました。	→ 教育指導課
8.道徳教育推進事業 【対象：教員】	児童・生徒の道徳的実践力を育成するため、教員を対象とした公開授業及び授業研究会を実施するとともに、体験活動を生かした児童・生徒の心に響く道徳教育を充実します。	児童・生徒の道徳的実践力を育成するため、公開授業を通じた授業研究会を実施しました。また、道徳教育推進担当者会では、道徳教育を推進していくための手立てや課題についての研修や情報交換を行いました。	→ 教育指導課
9.幼稚園・こども園・小中学校訪問 【対象：教員】	各学校（園）の要請や年間の訪問計画に基づき、各学校（園）を訪問し、各教科・領域や教育指導（保育）のあり方、実践上の課題について研究協議を行います。	学校（園）からの要請を受けて、年間59回の要請訪問を実施するとともに、15回の計画訪問を中学校で実施しました。訪問により、教員の指導力の向上を図ることができました。	→ 教育指導課
10.授業づくり推進員会 【対象：教員】	授業づくり推進員が自己課題に関する研究・実践を深め広めるため、公開授業・授業研究会を行います。また、公開授業の指導案・資料等を年度末にまとめ、各校に配布します。	授業づくり推進員による公開授業と研究会を年間26回行いました。公開授業及び授業研究会では、参加した教員の指導力の向上につながる研究会にすることができました。	→ 教育指導課
11.学力・学習状況研究会 【対象：教員】	全国学力・学習状況調査について、結果の分析、活用等について研究します。	全国学力・学習状況調査について、市全体の課題等を共有するとともに、各学校での分析を行いました。課題抽出した調査結果については、各学校の授業改善に向け、より効果的な活用の仕方を研究します。また、各家庭に周知し、家庭学習の習慣化につなげています。	→ 教育指導課
12.研究教室・ワンポイント研修会 【対象：教員】	教職員の実践的な指導力を高めるための研修を行います。	夏季研究教室8回とワンポイント研修会を5回開催しました。研究教室では新学習指導要領の理解を深めるための講座等を実施し、ワンポイント研修会では、学校のニーズに応じた研修会を行いました。今後も今日的教育課題の解決を図り、教職員のニーズに応える研修を企画していきます。	→ 教育研究所
13.小中学校・幼稚園研究推進事業 【対象：教員】	教員個々の指導力と学校（園）全体の教育力の向上を目指すとともに、生きる力を育む学校づくりを進めるための学校研究を推進します。	学校研究推進担当者研修会を開催し、研究担当者の研修の機会をもつことができました。また、多くの学校が授業研究会を公開し、延べ76名の教員が参加し、研鑽をつみました。今年度も各校（園）で積極的な学校研究が行われました。来年度も、学校研究活性化のための支援を行います。	→ 教育研究所

(続く)

## ①子どもの学びを推進するための取組み（15事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
14.調査研究部会 【対象：教員】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	教育 研究所
15.プラネタリウム 学習投影事業 【対象：子ども】	学校の教室では教え方が難しい星の動き、月の満ち欠け、太陽の季節変化などを自在に表現することができるプラネタリウム投影を通して、学習の理解を深め、宇宙や天文への興味・関心を高めたり理科好きな子どもを増やすことにつなげます。	学習投影機で年間64回の投影を行いました。多くは小学校4年生で、学習単元に合わせて太陽と星の動きを解説しました。学習単元以外の投影では星座を中心に宇宙への興味を引き出す話題を紹介しました。こちらは5校（5回）が利用し、授業以外での活用も進んでいます。なお、今年度は施設の緊急補修をしたため、開催回数が減少しました。	博物館

## 「①子どもの学びを推進するための取組み」の主な事業紹介

事業名	1-①-6 放課後自主学習教室事業		
対象	子ども	担当課	教育指導課
事業概要	児童の学習意欲の向上及び家庭学習の習慣化を目指して放課後自主学習教室を開催し、学習支援員を派遣し支援します。		
主な行動目標	児童の自主的な学習を支援することにより、学習意欲の向上及び学習習慣の確立を目指し、基礎的、基本的な学習内容の定着を図ります。		
前年度比較	↗	希望する児童全員が参加でき、継続的な支援ができるように改善し、事業内容の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・ 今後の方向性)	<p>松延小学校の4年生以上の児童を対象とし、6、7、9、10、11、3月の平日週2回、放課後の45分間、図書室を会場に放課後自主学習教室を実施しました。児童は、国語や算数を中心に、授業で分からなかったことや宿題、予習・復習など、自分で学習したいことに取り組み、退職教員である学習支援員等が、児童の自主学習を支援しました。</p> <p>参加した児童からは、「勉強が楽しくなった。」「苦手な教科も、少しはできるようになってきた。」という声が聞かれ、保護者からは、「子どもが宿題以外の勉強を進んでできるようになった。」という声や、教員からも「学習の復習ができ、定着した子が増えた。」という声が聞かれるなど、好意的な意見が多く寄せられています。</p> <p>今後は、学習支援が必要な児童にこそ、参加してもらえようような手立てが必要だと考えます。そのために、学習支援員が通常の授業に入りチーム・ティーチングとして支援したり、実施校を増やしたりして、子どもたちの学習支援に取り組みます。また、そのための学習支援員の確保が課題です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間開催回数…40回</li> <li>・1回あたり平均参加人数…約24人</li> <li>・述べ参加人数…977人</li> <li>・参加率…約8.9%</li> <li>・4年生以上の対象児童数…274人</li> </ul>		



## 「①子どもの学びを推進するための取組み」の主な事業紹介

事業名	1-①-14 調査研究部会		
対象	教員	担当課	教育研究所
事業概要	小・中学校教員を研究部員とし、今日的教育課題の調査・研究を行います。所属部員の教育的力量を高めるとともに、研究成果を発信することで平塚市の教育の発展につなげます。		
主な行動目標	調査研究部会を開催し、今日的教育課題の調査・研究を行います。		
前年度比較	↗	研究評価発表時のアンケートで、前年度より高い評価となりました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>平成29年度に終了した外国語教育研究部会が成果発表をしました。「相手を大切にしたコミュニケーションという意識が育ってくると、相手が分かるように“正しい英語で話してあげたい”という気持ちになり、文法を学ぶなどを自ら学ぶことにつながると思った」「小中の教科の系統性が分かる良い活動案でした」「担任として“どんな力を身につけさせたいか”を考えて活動や指導に取り組むことの大切さを実感した」など、参加した市内の教職員へのアンケートでは、多くの感想がありました。小学校と中学校の教職員と一緒に研究活動に取り組むことにより、それぞれの視点から今まで気付かなかった点を補完し、小学校から中学校へ連続した英語教育が展開できるような成果発表となりました。</p> <p>平成30年度は、プログラミング教育研究部会を立ち上げ、プログラミング教育の令和2年度実施を見据えた調査・研究を行いました。今年度は、実践例を蓄積するとともに、系統性を意識した指導のあり方を探り、研究冊子にまとめていく予定です。</p> <p>今後も今日的教育課題の調査・研究を行い、所属部員の教育的力量を高めるとともに、研究成果を発信することで平塚市の教育の発展につなげていきます。</p>		



外国語教育研究部会の発表の様子



## ②支援が必要な子どもに対する取組み（10事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.サポートチームシステム推進事業 【対象：教員】	児童・生徒の問題行動等に対して、地域や関係機関等と連携し、具体的な指導、支援を行います。	市サポート連絡会を3回、各中学校区サポート委員会を2～3回開催しました。児童・生徒の問題行動等今日的な問題への対策を話し合い、地域や関係機関と連携し、指導・支援を行うことができました。	→ 教育指導課
2.児童・生徒指導担当者会 【対象：教員】	小・中学校の協力体制の確立、指導体制の強化及び指導の充実を図るため、児童・生徒指導担当者会を開催し、情報交換・相互研修を行います。	年間、児童指導担当者会を4回、生徒指導担当者会を5回開催し、情報交換・相互研修を行いました。今後も児童・生徒の健全な育成をめざし、小・中学校の協力体制を確立し、指導の充実を図ります。	→ 教育指導課
3.教育相談・支援教育研修・研究推進事業 【対象：学校】	特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒を支援するため、学校（園）教職員及び子ども教育相談センター職員を対象に各種研修会・研究会を開催するとともに、必要に応じて小・中学校に相談支援チームを派遣して、校内支援体制の整備を推進します。	中学校区をものとしたブロック毎に、特別支援学級訪問研究会を行いました。スーパーバイザーが入った事例研究会を、中学校区を指定して各校年間3回開催するとともに、相談支援チームを派遣し、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒への適切な支援の検討を行いました。	↗ 子ども教育相談センター
4.スクールカウンセラー派遣事業 【対象：学校】	児童・生徒の様々な問題を解決するため、本人や保護者のカウンセリングを行い、教職員を援助するスクールカウンセラーを各学校に派遣します。	市のスクールカウンセラー13人を小学校26校、中学校9校に週1回、小学校2校、中学校6校に2週に1回派遣しました。	→ 子ども教育相談センター
5.スクールソーシャルワーカー派遣事業 【対象：学校】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	↗ 子ども教育相談センター
6.適応指導教室事業 【対象：子ども】	学校に登校しないあるいはしたくても出来ない児童・生徒のために相談や集団活動を行う適応指導教室を運営します。	通室に向けて体験通室を希望した児童・生徒は40人で、そのうち20人が正式通室生となりました。正式通室中学3年生11人の進学が決まりました。	→ 子ども教育相談センター
7.就学相談・指導事業 【対象：子ども】	特別な教育的配慮が必要と思われる児童・生徒に、適切な就学相談・指導を行います。	199件の就学相談・指導を実施しました。平塚市教育支援委員会を5回開催し、138人の調査、審議及び判定を行いました。	→ 子ども教育相談センター
8.介助員派遣事業 【対象：学校・園】	障がいのある子どもたちが学校（園）生活を円滑に送れるようにするため、学習活動や日常生活を支援する介助員を派遣します。	介助員を小学校に89人、中学校に14人、障がい児枠として幼稚園に8人、医療的ケアを行える介助員を小学校に4人派遣しました。障がいのある幼児・児童・生徒が安心・安全な学校（園）生活を送ることができるよう支援しました。	↗ 子ども教育相談センター
9.教育相談事業 【対象：子ども】	心や体に悩みや課題を持つ子どもやその保護者に対し、各専門機関と連携しながら相談、指導を行います。	心や体に悩みや課題を持つ児童・生徒及びその保護者に対し、学校、各専門機関と連携しながら教育相談を行いました。不登校により家に閉じこもっている児童・生徒への訪問相談を188回行いました。指導主事と巡回相談員がこども家庭課職員と一緒に全小学校を巡回し、就学移行支援、継続支援を行いました。	→ 子ども教育相談センター

(続く)

## ②支援が必要な子どもに対する取組み（10事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
10. 通級指導教室運営事業 【対象：子ども】	特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対して適切な支援を行うため、通級指導の充実を図るとともに、通級指導教室の今後のあり方について検討します。	通級指導教室が2校になるため、通級指導教室運営委員会のもち方等について検討しました。今後も通級指導の充実を図るため、さらなる複数設置等も含め検討していきます。	子ども教育相談センター

## 「②支援が必要な子どもに対する取組み」の主な事業紹介

事業名	1-②-5 スクールソーシャルワーカー派遣事業		
対象	学校	担当課	子ども教育相談センター
事業概要	問題を抱えた児童・生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などにより、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを各学校へ派遣します。		
主な行動目標	各学校からの要請に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣します。		
前年度比較	↗	中学校 15 校中 13 校、小学校 28 校中 24 校の児童・生徒に対する支援を行いました。前年度よりも多くの相談を受理し、支援体制の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>平成 29 年度から常勤職員 1 人が配置され、3 人体制となったため学校からの相談に迅速に対応できるようになり、SSWがより有効に活用されて課題の改善や好転が図られたケースも増えています。不登校のケースについては、教育指導課とも連携し、必要な支援について検討することができました。</p> <p>平成 30 年度の学校からの相談の受理件数（実数）は、小学校は 91 件、中学校は 124 件でした。小学校のケースでは延べ 80 回、中学校のケースでは延べ 108 回、学校、関係機関、家庭等を訪問しました。SSWが出席したケース会議は、小学校のケースは 51 回、中学校のケースは 69 回で、福祉的な視点から助言や情報提供等を行いました。相談内容としては、「家庭環境」や「不登校」に関するものが多くなっています。</p> <p>毎週 1 回のミーティングを行うとともに、年 2 回、県のSSW、中教育事務所、教育指導課と情報共有を行い、よりより支援について検討しています。</p> <p>今後も児童相談所等の関係機関とも連携をしながら、児童・生徒への支援体制の充実を図ってまいります。</p>		

## ③広く市民が学べる環境づくりの取組み（6事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.地域教育カネットワーク推進事業 【対象：地域・子ども】	子どもたちの生きる力を育むため、各地区において、世代間交流、体験事業等を実施するほか、こどもサポート看板の設置、パトロール等の共通事業を行います。	各地区で共通事業や地域の特色や人材を生かした体験事業が実施され、子どもたちの協調性、規範意識、思いやりの心などが培われました。また、地域学校協働活動に関する研修会を開催し、学校と地域の連携・協働の担い手としての意識啓発を行いました。今後も各地区事業に助言など支援を行い、事業内容の充実を目指します。	↑ 社会教育課
2.放課後等子どもの居場所づくり推進事業 【対象：地域・子ども】	放課後や土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、子どもたちが学習や文化活動、地域住民との交流活動などを継続的に体験できる取組みを推進します。	やわた子ども村と港放課後子ども教室では、年間を通じて前年度並みの活動を実施しました。子どもたちの放課後等の安全で健やかな居場所づくりの更なる充実を図るため、今後も事業の拡充に向けて庁内関係課と連携し、地域や学校に働きかけていく必要があります。	→ 社会教育課
3.多様な学習推進事業（シニア学級） 【対象：市民】	家庭、社会における高齢者の役割等の学習や趣味、創作、社会活動を通して、積極的な姿勢で社会変動に対処する能力を養い、健康で明るい老後の生活設計に資する事業を展開します。	高齢者特有の課題を、高齢福祉課や市民病院、また地域団体との共催により実施し、専門家の指導による学習機会を提供しました。高齢社会が加速する中、課題が多くなることから、地域団体や関係部署との連携を図り、互いの知識・ノウハウを生かします。	↑ 中央公民館
4.多様な学習推進事業（家庭教育学級） 【対象：市民】	幼児や児童・生徒を持つ保護者を対象に、親として心身ともに健全で豊かな人間性と創造性を持ち、主体的に行動できる人間像をめざして、子どもを取り巻く諸問題等について相互学習し、家庭教育や社会生活に関する事業を推進します。	親子で物を作る講座を多数実施しました。神田公民館の料理教室では、絵本の読み聞かせ後、本に登場する料理を作るなど、工夫をしました。また、社会問題を捉え、子どもがスマホのトラブルに巻き込まれないための講座を実施しました。全体で、男性の参加が少ないことから、男性が受講しやすい環境を整備する必要があります。	→ 中央公民館
5.多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業） 【対象：市民】	異なる学年の児童・生徒が集まり、さまざまな創作活動や体験学習などを通して、集団生活や規律について学ぶとともに、地域の人々との交流を深める事業を展開します。	囲碁教室や陶芸教室のほか、盆踊り大会やふれあいキャンプを実施しました。今後は学校行事や児童・生徒が参加する地域行事を把握しながら、より多くの児童・生徒が集団生活や規律を学ぶ場を提供していきます。	→ 中央公民館
6.多様な学習推進事業（中央公民館事業） 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	→ 中央公民館

## 「③広く市民が学べる環境づくりの取組み」の主な事業紹介

事業名	1-③-6 多様な学習推進事業（中央公民館事業）																																																		
対象	市民	担当課	中央公民館																																																
事業概要	継続的・専門的に教養を高める学習の場としての市民大学講座、実生活に役立つ知識や技能の習得の場としての市民アカデミーを開催し、生涯学習の推進と学習成果の評価・活用をめざします。																																																		
主な行動目標	中央公民館事業に参加する人を増やします。																																																		
前年度比較	→	多様な分野の学習機会を提供しました。開催講座数を増やしましたが、延べ参加者数は若干の減少がありました。																																																	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>平成30年度は14講座で、延べ1,728人の参加がありました。前年度に比べ、2講座多く開催したものの、参加者数は7%減となっています。市民大学講座では「デジタル技術は何を叶えるか」と題し、ヴァーチャルリアリティ（VR）の世界を受講生が体感しました。この講座をきっかけに、中央公民館まつりでVRけん玉コーナーを設けたり、地区公民館でVR講座を実施したりするなど、広がりを見せました。</p> <p>今後は学習した人が更に学びを深めるためのグループ作りを促すなど、学びの広がりを支援していく必要があります。</p> <p>【市民大学講座】主に専門的分野の講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>回数</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「癌に負けない！」心と体づくり</td> <td>全5回</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>お札に描かれた偉人たち</td> <td>全6回</td> <td>178人</td> </tr> <tr> <td>郷土を往来した「道」</td> <td>全5回</td> <td>163人</td> </tr> <tr> <td>デジタル技術は何を叶えるか</td> <td>全4回</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>湘南平の魅力再発見</td> <td>全5回</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>日本文学講座～女流作家～</td> <td>全4回</td> <td>183人</td> </tr> <tr> <td>虎に託された夢～復曲能「虎送」に学ぶ～</td> <td>全7回</td> <td>180人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市民アカデミー】主に芸術及び文化に関する知識や技能の習得講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>回数</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッカーワールドカップ講座</td> <td>全5回</td> <td>154人</td> </tr> <tr> <td>おどってみよう日本舞踊</td> <td>全1回</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>気張らない子育て～自分らしい家族づくりのヒント～</td> <td>全5回</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>箱根駅伝物語講座</td> <td>全5回</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>デイビッド先生と英語で遊ぼう</td> <td>全6回</td> <td>94人</td> </tr> <tr> <td>わくわく鑑賞会</td> <td>全1回</td> <td>250人</td> </tr> <tr> <td>はじめてのSNS～災害時のツイッター活用～</td> <td>全3回</td> <td>56人</td> </tr> </tbody> </table>			講座名	回数	延べ人数	「癌に負けない！」心と体づくり	全5回	110人	お札に描かれた偉人たち	全6回	178人	郷土を往来した「道」	全5回	163人	デジタル技術は何を叶えるか	全4回	80人	湘南平の魅力再発見	全5回	130人	日本文学講座～女流作家～	全4回	183人	虎に託された夢～復曲能「虎送」に学ぶ～	全7回	180人	講座名	回数	延べ人数	サッカーワールドカップ講座	全5回	154人	おどってみよう日本舞踊	全1回	37人	気張らない子育て～自分らしい家族づくりのヒント～	全5回	42人	箱根駅伝物語講座	全5回	71人	デイビッド先生と英語で遊ぼう	全6回	94人	わくわく鑑賞会	全1回	250人	はじめてのSNS～災害時のツイッター活用～	全3回	56人
	講座名	回数	延べ人数																																																
	「癌に負けない！」心と体づくり	全5回	110人																																																
	お札に描かれた偉人たち	全6回	178人																																																
	郷土を往来した「道」	全5回	163人																																																
	デジタル技術は何を叶えるか	全4回	80人																																																
	湘南平の魅力再発見	全5回	130人																																																
	日本文学講座～女流作家～	全4回	183人																																																
	虎に託された夢～復曲能「虎送」に学ぶ～	全7回	180人																																																
	講座名	回数	延べ人数																																																
サッカーワールドカップ講座	全5回	154人																																																	
おどってみよう日本舞踊	全1回	37人																																																	
気張らない子育て～自分らしい家族づくりのヒント～	全5回	42人																																																	
箱根駅伝物語講座	全5回	71人																																																	
デイビッド先生と英語で遊ぼう	全6回	94人																																																	
わくわく鑑賞会	全1回	250人																																																	
はじめてのSNS～災害時のツイッター活用～	全3回	56人																																																	

## 重点項目1 《社会を生き抜く力の養成》に関する総括

## ●アドバイザーからの意見

- ①令和2年度から、新学習指導要領が小学校から順次全面実施されるが、学校教育においては、今回の改訂で以前と違った視点が取り入れられている。子どもたちが課題を自分たちでどう解決していくか、そしてそのために学校や教職員がどのように支援していくかという考え方となる。言い換えれば、今までの教科書、黒板、ノートという勉強から、一歩踏み出して、自分たちで活動しながら学んでいくことが大事なことになる。重点項目1で取り組んでいる事業を踏まえながら、教職員の指導力の向上に努めてもらいたい。
- ②経済的に苦勞をしている家庭もたくさんあり、家庭の教育力にも格差が広がっている。塾や習い事などに通うことができない子どももいるので、市教委として、そこにどう手を差し伸べることができるのか、新しい視点に立ちながら子どもたちが喜んで勉強できる環境づくりをしてほしい。
- ③「社会を生き抜く力」という言葉はリアリティがあり、社会の変化がとても激しくなっている。今の常識が、来年、再来年には常識なのかどうか心配になることもある。社会的格差が広がり、生きにくい人が増えてきているので、厳しい環境にいる子どもへの支援をしっかりと取り組んでもらいたい。

## ●意見を受けての教育委員会の総合見解

- ①新学習指導要領の円滑な実施に向けては、教育指導課と教育研究所が所管する教職員の指導力向上の取組で、それぞれ連携・補完しながら研究・研修を進めています。「学力・学習状況研究会」で学校ごとの課題を把握、分析し、情報共有をしながら、「授業づくり推進委員会」や「研究教室・ワンポイント研修会」「調査・研究部会」等で、新学習指導要領についての理解を深めるとともに、児童生徒が授業に興味・関心を持ち、学習意欲が湧くような指導についての研修を実施しています。今後も、関連事業を含めながら、学びの充実を図ってまいります。
- ②放課後の学びに関する取組としては、教育指導課が実施する児童の学習意欲の向上及び家庭学習の習慣化を目指した「放課後自主学習教室事業」と社会教育課が実施する地域の協力を得ながら子どもたちの学習や交流、文化活動などを展開する「放課後等子どもの居場所づくり推進事業」を実施しています。課題としては、支援員やコーディネーターなど持続的な運営をするための人材を確保することが挙げられます。地域によっては、NPO 団体や地域住民による寺子屋活動なども実施されていますので、その活動団体との連携も図りながら、より多くの子どもたちの学習環境の確保に努めてまいります。
- ③子どもたちが抱える課題の要因や背景は多様化しており、相談内容は多岐にわたり件数も増加傾向にあります。学校だけでは解決できない課題もあるため、スクールカウンセラーだけでなく、多くの関係機関との連携を図るためのスクールソーシャルワーカーの派遣等を進めています。悩みを抱える子どもに寄りそった対応ができるように、相談・支援体制を整えるとともに、関係機関とも連携しながら解決に向けて取り組んでまいります。

## 重点項目2 《時代の変化に対応した学びの推進》

## 重点とするねらい

- ・外国語教育や情報リテラシー（情報処理能力）、スポーツ指導など、専門性があり時代や社会により大幅な変化があるものに対応できる人づくりをすすめます。
- ・変化に対応するために、常に新しい情報の収集や研究を進め、情報の共有化に努めます。
- ・地域や学校で連携し、それぞれの特徴を生かした教育環境をつくりまます。

『重点項目2』13事業は、次の2つに分類し事業を進めました。

- ①変化のある学習を実施するための取組み（5事業）
- ②変化のある学びの研究・人づくりの取組み（8事業）

## ①変化のある学習を実施するための取組み（5事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.外国人英語指導者の学校訪問事業 【対象：学校】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	教育指導課
2.日本語指導協力者派遣事業 【対象：学校】	学校（園）における日本語指導、母語指導、生活適応指導等を支援するため、日本語指導が必要である幼児・児童・生徒に対して、要請に応じて日本語指導協力者を派遣します。	日本語指導が必要である幼児・児童・生徒171名に対して、日本語指導協力者を派遣しました。今後も日本語指導を希望している幼児・児童・生徒に手厚い支援ができるよう努めます。	教育指導課
3.中学校部活動推進事業（地域指導者派遣事業） 【対象：学校】	中学校における部活動育成及び活性化のため、各学校の要請に応じ、専門的資質を有する部活動地域指導者を顧問の指導協力者として派遣します。	各中学校及び地域に地域指導者延べ98名を派遣し、部活動育成及び部活動の活性化を支援することができました。今後も円滑な部活動指導が実施されるよう支援します。	教育指導課
4.英語教育推進事業 【対象：子ども・教員】	小・中学校における英語教育の充実のため、小学校外国語活動に関わる講師招聘による研修会等を実施するとともに、外国人英語指導者の効果的な活用を支援します。また、実用英語技能検定の検定料を補助します。	小学校外国語活動に関わる講師招聘による研修会を、学校を会場に3回開催しました。また、実用英語技能検定受検者317名に対して検定料を補助しました。	教育指導課
5.サッカー文化の振興によるまちづくり事業 【対象：子ども】	サッカー文化を振興するため、湘南ベルマーレによる小学校巡回授業やコーチによるサッカー教室等を実施します。	幼稚園保育園巡回教室や小学校巡回授業、幼児サッカー交流大会など幼少期に重点をおいた事業やトレセンへのコーチ派遣における強化事業により、サッカー文化の振興が図られています。今後も幼少期に重点を置いた補助事業を進めていきます。	スポーツ課

「①変化のある学習を実施するための取組み」の主な事業紹介

事業名	2-①-1 外国人英語指導者の学校訪問事業		
対象	学校	担当課	教育指導課
事業概要	幼児・児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図るため、外国人英語指導者が幼稚園、小学校、中学校を訪問します。また、小・中学校の希望により長期休業中等にも訪問します。		
主な行動目標	各学校・園に外国人英語指導者が訪問します。		
前年度比較	↗	外国人英語指導者数を2名増員し、学校訪問回数を増やし、指導の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>幼稚園・こども園には年2回訪問し、小学校では、1・2年生で1クラスあたり年間3時間、3・4年生で年間7時間、5・6年生で年間25時間の外国語活動を実施し、英語や外国人に触れ、外国語に対する興味・関心や国際理解を深めるよい機会となりました。また、中学校では、1クラスあたり年間13時間程度の授業を実施し、英語科の教科指導の充実を図りました。前年度よりも2名増員し、各クラスへの訪問時数を、3・4年生は年間5時間、5・6年生は、年間15時間増やしました。</p> <p>また、児童・生徒に活発なコミュニケーションの場をより多く設定できるように、授業や休み時間、昼食時間など効果的な運用の工夫を各校に促しました。</p> <p>令和2年度、新学習指導要領の全面実施となり、小学校では、3・4年生の外国語活動の時数は年間35時間、5・6年生の外国語科の時数は年間70時間で、現在よりさらに20時間ずつ時数が増えます。</p> <p>児童・生徒が英語に触れる機会を充実することと合わせて、授業を実際のコミュニケーションの場面とするために、外国人英語指導者の学校訪問の拡充を目指すとともに、教員とのチーム・ティーチングなどの質を確保しつつ、指導体制を充実させる必要があります。</p>		

	外国人 英語指導者 の人数	年間延べ訪問日数			年間1クラスあたり訪問時間数			
		幼稚園 こども園	小学校	中学校	小学校			中学校
					1・2年	3・4年	5・6年	
H28	9人	10日	771日	883日	3時間	2時間	10時間	13時間程度
H29	9人	10日	804日	885日	3時間	2時間	10時間	13時間程度
H30	11人	10日	1327日	695日	3時間	7時間	25時間	13時間程度

## ②変化のある学びの研究・人づくりの取組み（8事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1. 中学校部活動推進事業（研究推進協議会） 【対象：教員】	中学校部活動の活性化を図るため、活動状況を調査し、諸課題解決のために研究協議を行います。	校長会代表、教員代表、地域指導者及びスポーツトレーナー等からなる研究推進委員で各中学校部活動の諸課題解決や練習時間や、休養日の設定について協議しました。今後も、各学校においてよりよい部活動運営が展開されるよう推進協議会で協議します。	→ 教育指導課
2. 幼・保・小・中連携の推進事業 【対象：教員】	幼稚園、こども園、保育所、小学校、中学校の指導の一貫性を図るため、幼・保・小・中連携学習研究会等を通して指導のあり方や指導上の問題点等について研究、協議を行います。	小学校2校を会場に連携学習研究会を実施し、連携学習会を通して、子どもの発達の段階を考慮した指導のあり方や指導上の課題について、相互理解を深めました。今後も学校種間の連携が深められるよう検討します。	↗ 教育指導課
3. 教育の情報化推進事業 【対象：学校・教員】	小中学校の職員室等に配備した校務用システム及び学校内の各種システム、また各小中学校と教育委員会を結ぶネットワークを適正に管理、運用します。	校務支援システムの操作研修（初任者研修2回、成績機能研修2回、学籍研修3回、その他2回）や情報教育を授業に繋げるための担当者研修会を2回実施しました。情報セキュリティの向上と、普段からの教職員の情報モラルを高く保つように継続して研修等を実施します。	→ 教育研究所
4. 小・中学校情報教育推進事業 【対象：学校】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	↗ 教育研究所
5. 教育講演会 【対象：教員】	今日的な教育課題をテーマに教育講演会を開催し、教職員の資質向上をめざします。	「多種多様な子どもたちの理解と支援の方法」について、特別支援教育士の山田章氏に御講演いただきました。多種多様な子どもたちの理解の仕方と、具体的アプローチ方法についての理解を深めました。今後も教育課題解決に向けた教育講演会の企画運営を行っていきます。	↗ 教育研究所
6. 社会科副読本編集発行事業 【対象：学校】	郷土の歴史・地理・産物等を学ぶため、小学校3・4年生の社会科副読本を発行します。	教科として社会科を学習する初めての学年に向け、平塚市の歴史・産業・行政について興味を持って学習できるように、内容の充実・更新を行いました。また、令和2年度新学習指導要領の対応に向け、内容の改訂作業を進めていきます。	→ 教育研究所
7. スポーツ指導者登録・活用事業 【対象：市民】	スポーツ指導者登録制度を創設し、登録及び活用を図ります。	団体等の会議等で周知に努めていますが、登録者が4人で登録・活用につながっていないのが現状です。県や本市の公民館でも人材登録制度があるので、連携的な活用を図ることが出来るよう調整を進めていきます。	↘ スポーツ課
8. スポーツ指導者育成事業 【対象：市民】	本市のスポーツ振興及び競技力の向上を図るため、各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を目的として指導者講習会を開催します。	「目指せグッドコーチ！：選手の「やる気」を引き出すスポーツコーチング」をテーマに開催し、小・中学生を指導する指導者163人が参加しました。参加した指導者等の反応も良く、アンケートでもチームでの指導へ実践したいとの回答を多くいただきました。今後も指導者の興味が高く活用しやすい内容の講習会の実施に努めます。	→ スポーツ課



「②変化のある学びの研究・人づくりの取組み」の主な事業紹介

事業名	2-②-4 小・中学校情報教育推進事業		
対象	学校	担当課	教育研究所
事業概要	小・中学校パソコン教室のICT機器の充実を図るとともに、普通教室等のICT機器の環境整備を行い、日常的な授業での活用をめざします。また、校内ネットワーク、学校間ネットワーク等を活用した情報教育の充実をめざします。		
主な行動目標	パソコン教室にあるICT機器の保守及び定期的な更新を行ととも、普通教室等へのICT機器の環境整備を進め、授業等での活用をめざします。		
前年度比較	↗	全小中学校数に対する教育用ICT機器更新校数の割合	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>中学校 15 校の PC 教室機器を更新しました。また、普通教室等への ICT 機器の環境整備を進め、1 校あたり 40 台から 120 台のタブレット端末を配備しました。また、タブレット端末未配備の小学校 18 校に教育研究所所有のタブレット端末を 10 台ずつ貸出しいたしました。</p> <p>課題としては、普通教室等で使用するタブレット端末及び周辺機器の配備台数がまだ十分ではないことがあげられます。今後は、ICT 機器の保守及び定期的な更新を行うとともに、授業等で活用できる端末の追加の検討と、活用状況の向上をめざします。</p>		



配備したタブレット端末



タブレット端末画面の大型投影装置（無線）

## 重点項目2 《時代の変化に対応した学びの推進》に関する総括

## ●アドバイザーからの意見

- ①グローバル化が進む中で、英語が話せる、理解できることは社会に出たときに大きく有利になる。教職を目指す大学でも簡単な英語が話せないと単位が取れないこともある。英語教育については、いろいろな考え方があると思うが、環境が大事でとにかく英語にふれることが肝心で、国によっては英語に癖があるので、いろいろな国の人と接する機会があるとよりよいと思う。「小学校卒業する時まで、どのぐらいの英語力をつけさせたいか」などの目標をもって取り組んでもらいたい。
- ②情報教育の中で、タブレットなど新しい機器を導入することは今後のためにも大事である。児童生徒は、家庭において使っている場合もあるので、簡単に使いこなしてしまうかもしれない。活用の仕方を工夫することによって、学習活動で子どもたちが集中し、学習効果の向上につながることを期待できる。特に特別支援級への導入でも効果が高いと聞いている。
- ③スタートカリキュラムに絡んで、幼保小中の連携の部分で、特に小学校、中学校の縦の連携については、今後は小中を合わせた学習指導要領になってくる可能性もある。9年間ワンセットというようなことも、先進的に取り組むこともよいのではないかと思う。

## ●意見を受けての教育委員会の総合見解

- ①異なる言語や文化に触れながら、体験的に違いを受け入れ理解しようとする態度を大切に、言葉やものの考え方や習慣が違う人でも、特別な存在ではなく、同じ人間同士であるということに気付けるようになるとよいと考えています。英語を通じて、人との関わりを大切にして伝え合う楽しさを味わいながら、分からないことでもあきらめずに推測して理解しようとしたり、自分の思いを態度や言葉で伝えようとしたりする体験を積み重ねられるような授業や機会を展開してまいります。
- ②タブレットの導入については、中学校全校と小学校の一部に導入しています。残りの小学校については、貸出という形で対応していますが、早期導入に向けて取り組んでまいります。タブレットは、カメラ機能を利用した校外での調べ学習などに多く利用されています。教科としては、理科や体育が多いですが、プログラミング教育の関係で、算数・数学などでも活用が増えています。今後も、より効果的な活用方法を研究してまいります。
- ③「幼・保・小・中連携の推進事業」の中で、各学校・園には連携の取組をお願いしているところですが、児童生徒や学校、地域の実態も考慮しながら、指導の工夫や指導計画の作成において各学校が何をできるかを検討しながら実施しています。それらの取組を参考としながら、連携や交流を図るとともに、児童生徒の発達や課題を踏まえた今後の小学校、中学校のカリキュラムのあり方を検討してまいります。

## 重点項目3 《豊かな心を育む読書文化の充実》

## 重点とするねらい

- 本を読む喜びを味わい、豊かな人間性をはぐくむ読書環境をつくります。
- 読書を通して多くの学びを得られる学習環境をつくります。

『重点項目3』10事業は、次の2つに分類し事業を進めました。  
 ①多くの人が本と触れる機会を増やすための取組み（6事業）  
 ②学校の読書環境充実のための取組み（4事業）

## ①多くの人が本と触れる機会を増やすための取組み（6事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.来館出来ない人への図書館サービス事業 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	→ 中央図書館
2.図書館資料の収集・提供事業 【対象：市民】	生涯学習支援のため、館内閲覧や館外貸出、読書案内、調べ物などに必要な資料を収集・整理し提供します。	6月末から貸出点数を変更し、各館7点から全館で15点借りられるようになったことや図書館設置70周年記念事業など、全館で展示や事業を行ったことから、市民1人当たりの貸出点数が増加しました。今後も市民が必要とする資料・情報を提供します。	↗ 中央図書館
3.市民の図書館体験事業 【対象：市民】	図書館業務への市民の理解と関心を高めるため、図書館業務の体験事業を実施します。	参加者数は減少しましたが、一日図書館員の応募者は定員を超えました。市民の図書館体験については、中央図書館でバックヤード見学の回の新設や親子参加の募集を行うなど、各館で実施しました。体験や見学を通して市民図書館への理解を深めていただけたと考えます。図書館をより知っていただけるよう事業を継続します。	→ 中央図書館
4.レファレンス・サービス事業 【対象：市民】	情報を求める市民に対し、図書館職員がその要求を分析しながら図書館資料等を利用して、市民が求めている情報を提供します。	レファレンスの受付件数は減少しましたが、図書館システム更新を機に、ウェブサイトでのレファレンス受け付けや、レファレンス事例の掲載などを行い、質問を待つのではなく、市民が知りたいことを来館せずにも得られるよう情報提供の工夫を行いました。掲載する事例を増やすなど、引き続きより多くの情報を提供します。	→ 中央図書館
5.ブックスタート事業 【対象：市民】	絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うため地域のすべての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を直接手渡します。	保健センターでの実施が、月3回から2回に減りましたが、保健師による訪問事業での紹介や小児科のある病院へのチラシ送付によるPRを行ったことなどにより、参加率が増加しました。引き続き、より多くのお子さんとその家族に絵本の楽しさを知っていただけるよう実施します。	↗ 中央図書館

(続く)

## ①多くの人が本と触れる機会を増やすための取組み（6事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
6.読書活動ボランティア育成事業 【対象：市民】	おはなし会、ブックスタート、映画会などのボランティアを発掘するとともに、学校や地域のボランティアに対して各種講習会を行い、育成します。	外部講師による講座、図書館職員による講師派遣ともに開催回数が例年より少なく、参加人数が伸びませんでした。講師派遣では、小学校教育研究会図書館教育部会の教諭と新任学校司書への研修を行いました。ボランティアと協働する教員や学校司書に図書館活動の啓発を行うことで間接的にボランティアの活動支援につながりました。	→ 中央図書館

## 「①多くの人が本と触れる機会を増やすための取組み」の主な事業紹介

事業名	3-①-1 来館出来ない人への図書館サービス事業		
対象	市民	担当課	中央図書館
事業概要	図書館に来館出来ない人のために、移動図書館車等を活用し、入所施設等への出前図書館を実施します。また、障がいのある方に対して、郵送等により、資料の貸出を行います。		
主な行動目標	移動図書館利用者数や、障がい等により来館出来ない人への資料貸出のため、施設・団体への貸出回数を増やします。		
前年度比較	→	出前図書館や団体貸出、郵送貸出サービスの利用は減りましたが、移動図書館の利用者数・貸出点数が増加しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>移動図書館は、施設修繕や学校休校など巡回先の理由により運休となり、巡回数が前年度よりも減っています。ただし、貸出者数、貸出点数ともに前年度よりも増えました。貸出増加の理由として、次の点などが考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出点数が増加（7点→10点 ※別に図書館は4館合計15点まで）</li> <li>・利用制限開始（※注）に伴い、その制度の周知と未返却者への督促をこまめに実施</li> </ul> <p>（※注：返却期限から30日以上延滞した利用者は新規の貸出しと予約受付を停止します。該当の資料が返却された時点で制限は解除します。）</p> <p>利用者からは、「年齢の関係で車を運転するのが難しくなった。あおぞら号がステーションまで来てくれるのはありがたい。」「小さい子どもを連れてバスに乗って移動するのは大変。移動図書館が近くにきてくれて、子どもが様々な本と触れることができるのはとても良い。」という声をいただきました。</p> <p>出前図書館の利用施設は高齢者利用施設1団体が新たに利用開始しました。ただし、幼稚園1園の利用がなかったため、利用は9団体で増減はありませんでした。出前図書館、文庫等の団体貸出はともに貸出回数・点数ともに微減となりました。高齢者利用施設などへのPRを行うことなどにより利用促進を図ります。</p> <p>視覚障がい者への郵送貸出サービスにおける録音図書や音楽CDの貸出点数は、ここ数年、増減を繰り返しています。新たな利用者の利用により一時的に貸出点数等が増加しますが、蔵書数が少ないことなどから、継続利用につながっていないと考えます。サービスのPRと資料の確保が大きな課題です。</p> <p>行財政改革計画において、今年度中に市内4図書館と移動図書館を含めた、図書館業務全体のあり方を検討し、方向性を決定することとしており、本事業についても、市民がより利用しやすい新たな方策も含めて検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（次ページに続く）</p>		

## 「来館出来ない人への図書館サービス事業」の統計資料

【移動図書館の利用状況】		H29	H30	前年比
巡回数		350回	340回	△10
貸出者数		8,064人	8,974人	910
貸出点数		23,422点	26,838点	3,416
【団体貸出の利用状況】		H29	H30	前年比
団体貸出	貸出回数	34回	27回	△7
	貸出点数	4,438点	3,798点	△640
団体貸出+ 出前図書館	貸出回数	82回	76回	△6
	貸出点数	7,122点	6,411点	△711
【郵送貸出サービスの利用状況】		H29	H30	前年比
登録者数		28人	31人	4
貸出者数		63人	41人	△22
貸出点数合計		244点	92点	△152
(点字図書)		10点	13点	3
(録音図書)		208点	11点	△197
(音楽CD)		26点	68点	42

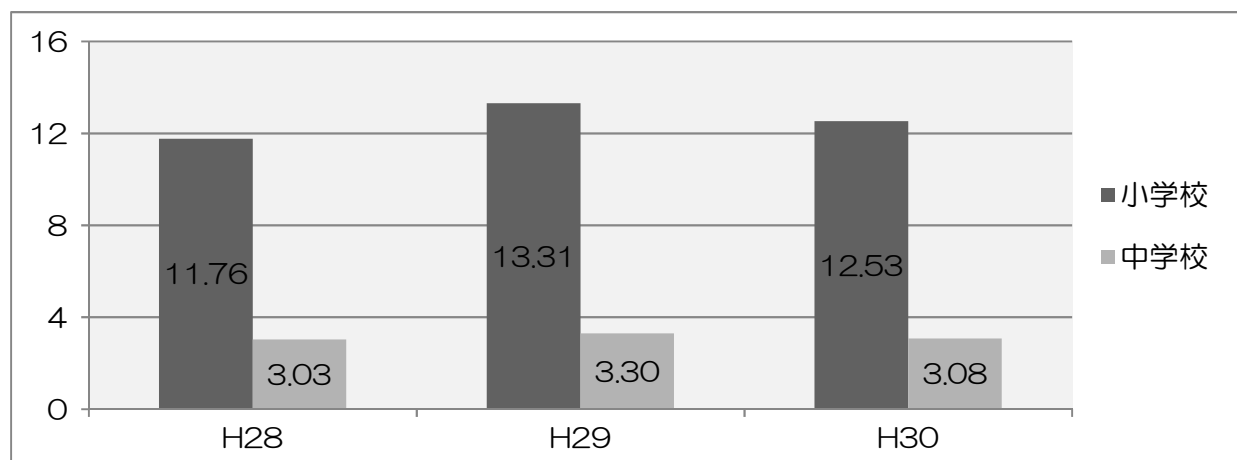
## ②学校の読書環境充実のための取組み（4事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.小・中学校学校図書館図書充実事業 【対象：学校】	学習情報センターとしての学校図書館を機能させるため、調べ学習等で利用する学校図書館図書を充実します	学校規模等に応じた予算に加え、各学校一律に予算の追加配当をすることで、図書や書架等の整備を行い、学校図書館図書の充実を図りました。	→ 教育総務課
2.サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書） 【対象：学校】	児童、生徒の読書活動の充実を図るため、サン・サンスタッフ（学校司書）を派遣します。	各小・中学校（分校除く）に学校司書を1名派遣しています。学習活動や読書活動の充実と学校図書館の整備及び充実を図りました。学校現場からは勤務日数や時間数の増加を求める要望が寄せられており、拡充と人材確保が今後の課題です。	↗ 教職員課（旧：教育総務課）
3.学校図書館活用支援事業 【対象：教員】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	→ 教育指導課
4.子ども読書活動推進事業 【対象：学校・市民】	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。また、市内で活動する図書ボランティアの人数を増やします。	子ども読書活動推進フォーラムの内容を見直し、中央図書館を会場に4回開催し、合計142人の参加がありました。また、各地区の読書活動に役立てていただけるよう、ワークショップを開催し、18人の参加がありました。今後も各地域の実情にあった図書ボランティア活動が充実できるよう、サポートを継続します。	→ 中央図書館

## 「②学校の読書環境充実のための取組み」の主な事業紹介

事業名	3-②-3 学校図書館活用支援事業		
対象	教員・学校司書	担当課	教育指導課
事業概要	学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるため、学校司書全校配置後の各校様々な取組についての情報交換等を目的とした連絡協議会等を実施します。		
主な行動目標	学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるため、連絡協議会、打ち合わせ会、説明会等を開催します。		
前年度比較	➡	取組を継続し、学校図書館の活用の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>司書教諭等を補佐し、学校図書館の機能の充実を図るために配置されたサン・サンスタッフ（学校司書）の活用を支援し、学校図書館の活用を推進することにより、子どもたちの学習や読書活動の充実を図っています。司書教諭打ち合わせ会を1回、学校司書説明会を1回、連絡協議会を1回、開催しました。</p> <p>教育研究所、教育指導課、中央図書館による、図書システム基本操作説明、学校図書館の機能及びレファレンス・サービス等について研修を行うとともに、各校の学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるための効果的な方法を共有化しました。また、講師による講演を行い、参加者からは、「本に興味を持たせるには、必ず仕掛けがいる、実践したい。」「学校図書館の利用の仕方や工夫について、できることがあると思いました。」「ストーリーテリングやまわし読み新聞はやってみたい。」等の意見があり、司書教諭及び学校司書の資質向上につなげました。</p> <p>今後、学習センターとしての機能強化等、学校図書館の在り方や求められるものの変化への対応が必要です。司書教諭と学校司書の業務の相互理解や連携を更に促進するとともに、学校司書の資質向上を図るための研修の実施に努めます。</p>		

学校図書館利用状況 一人当たり貸出冊数（冊）



## 重点項目3 《豊かな心を育む読書文化の充実》に関する総括

## ●アドバイザーからの意見

- ①平塚の読書文化充実の取組は、特色ある取組だと思う。ブックスタートから、来館出来ない人へのサービスなど、幼児からシニア世代まで多くの人に本に親しんでもらう活動をしている。今は多くの若者がスマートフォン等を利用し、手軽に情報検索できるような社会となっている。ただし、インターネット情報については、それを掲載した人の考え方であり、情報の真偽や一方だけの側面を示したものとも言える。図書館資料によって、しっかりと深く調べるということも必要である。レファレンス・サービスの充実を図るとともに、利用しにくい世代や職業の人でも活用できるよう地域の情報拠点となるような役割も持ってほしい。
- ②学校図書館では、各学校の学年の学習内容と連動し、関連する本を並べたりする取組をしている学校もあると聞く。今後は、本だけでなく、音楽や英語の発音などを聴いたり、パソコンで調べ物ができるような機能がある学校図書館を整備していく必要があるのではないかと思う。

## ●意見を受けての教育委員会の総合見解

- ①レファレンスにはインターネットの情報はもちろんのこと図書館資料など、複数の情報を提供して、市民が必要なものを選べるのが大切です。レファレンス・サービスについては、このようなレファレンスの基本とともに、図書館で調べられることや市民が自分で調べるための方法も併せて広く周知する必要があります。そして図書館のホームページやメールレファレンスにより、図書館に来られなくても必要な情報が得られるという利点を生かしたサービス提供を進めてまいります。
- ②「学校図書館活用支援事業」では、司書教諭や学校司書と、学校図書館が進んで読書を楽しむために児童生徒が訪れたいような環境整備等について情報交換をしておりますが、さらにそこから、学校ごとに担任や学年担当の教員と連携し、授業のねらいに沿った資料を学校図書館に用意するなどしています。また、学校図書館に学校司書がいることによって、児童生徒指導面でも効果があり、教員とは違う立場の人がいることによって、悩みを抱える児童生徒の「心の居場所」になっていることもあります。今後は、学校図書館を学習センターとしての機能強化をしていくとともに、学校図書館のあり方については求められるニーズによって対応してまいります。

## 重点項目4 《生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化》

## 重点とするねらい

- ・生涯学習拠点を活用し、大人や子どもが積極的に地域にかかわり、支え合うコミュニティの場づくりをすすめます
- ・学んだ成果の情報共有や活用する機会をつくり、地域力の向上を図ります。
- ・地域の文化、伝統を伝え、郷土理解を深めるような取組みをすすめます。

『重点項目4』30事業は、次の3つに分類し事業を進めました。

- ①コミュニティの場づくりのための取組み（14事業）
- ②学んだ成果を活用するための取組み（7事業）
- ③地域を学ぶための取組み（9事業）

## ①コミュニティの場づくりのための取組み（14事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.歴史的建造物保存・活用事業 【対象：市民】	市内で唯一の明治建築として貴重な文化財である旧横浜ゴム平塚製造所記念館の保存と活用に対する理解を深めることを目的に、各種の自主事業を実施します。	春・秋2回のコンサートの開催や、クリスマスシーズンの音楽会、バラフェスタ、遊館日等の事業を展開し、広く市民に親しまれました。来客者数は、前年度に引き続いて26,000人を超え、魅力的なイベントを増やすなどの効果があったものと考えます。	→ 社会教育課
2.多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業） 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	↗ 中央公民館
3.地域体育館（公民館附属）の活用事業 【対象：市民】	住民のスポーツ活動に対するニーズの多様化・高度化に対応し、住民の心身の健康保持及び増進を図り、あわせてふれあいと交流の場としての活用を推進します。	市内5か所にある公民館附属体育館では、利用団体により、スポーツ活動や健康保持・増進を図る活動が繰り返し広がられています。平成30年度は6,300件を超える利用がありましたが、さらに利用が増えるよう、利用方法の周知を図ります。	→ 中央公民館
4.市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業 【対象：市民】	市民活動団体との協働事業により、市内のスポーツ情報（イベント・施設・団体情報など）を一元化したポータルサイトを運営し、市民がいつでも・どこでも・手軽にスポーツ情報が得られるようにします。	サイトへの訪問者数は124,000人で前年比100%、ページビューは322,000ページで前年比103%と前年度とほぼ横ばいのアクセス状況でした。団体登録は増減があったものの現状維持でした。団体掲載方法を改善しましたが目標には達しませんでした。今後もタイムリーなスポーツ情報を提供するとともに団体登録の依頼を積極的に努めます。	→ スポーツ課
5.小学校プール開放事業 【対象：子ども】	児童の心身の健全な育成と体力の向上を図るため、夏季休業中の市内28小学校プールを開放します。	前年同様に各校7日間として開放しました。台風などで天候が悪い日があり、利用児童が若干減少しましたが、事故なく実施できました。今後も警備業法による監視員を配置し、安全面に配慮して実施します。	→ スポーツ課

（続く）



重点項目4 《生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化》

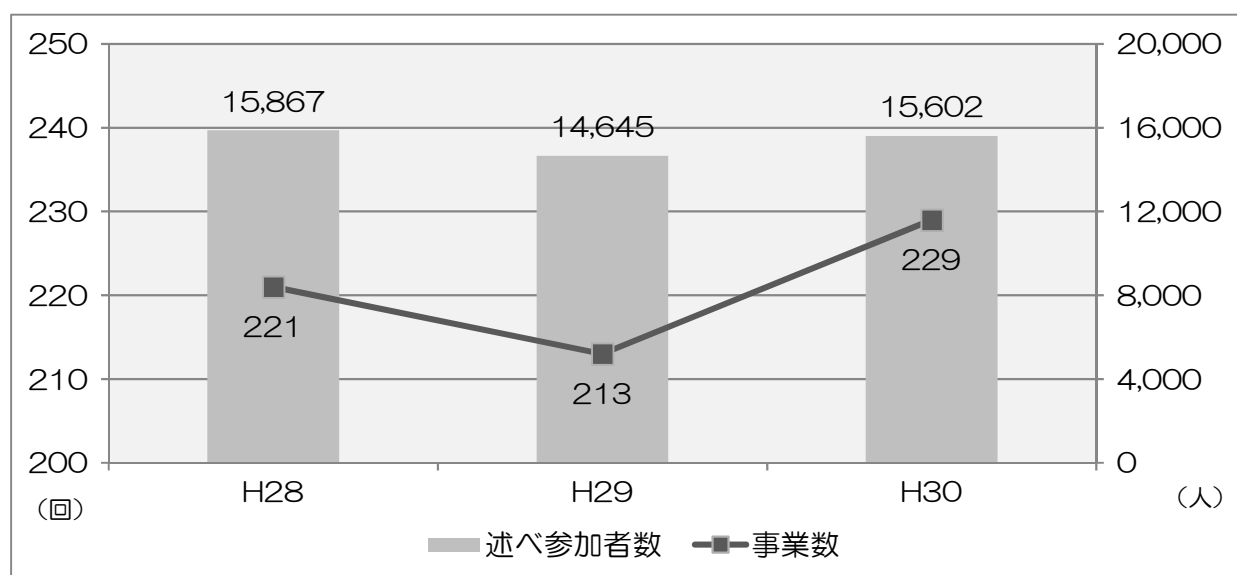
①コミュニティの場づくりのための取組み（14事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
6.土沢スポーツ広場 (パークゴルフ場等) 活用事業 【対象：市民】	市民の健全なスポーツ活動の普及発展のため、土沢スポーツ広場の維持・管理・運営を行います。	パークゴルフ場の維持管理を行い、大会や教室など施設利用の促進に努め、多くの方の利用がありました。今後も三世代スポーツとして様々な年代の方が一緒に楽しめる利用しやすい施設運営に努めます。	→ スポーツ課
7.学校体育施設開放事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする場所を提供することを目的として、教育上支障のない範囲で小学校28校と中学校15校の体育施設を開放します。	教育上支障のない範囲で市民に小・中学校の体育施設を開放し、スポーツをする場所を提供しました。今後も市民が身近でスポーツができる場所として各学校と連携しながら継続実施します。	→ スポーツ課
8.スポーツ施設活用事業 【対象：市民】	市民に対する健全なスポーツ活動の普及発展を目的として、グラウンドや庭球場、学校夜間照明等のスポーツ施設の維持・管理・運営を行います。	大神スポーツ広場や庭球場、夜間照明施設などの維持管理運営を行い、市民にスポーツをする場所の提供を行いました。天候により利用者の増減がありますが、今後も利用しやすい施設運営に努めます。	→ スポーツ課
9.手話ダンスによる健康づくり事業 【対象：市民】	手話とダンスを掛け合わせた手話ダンスを運動・スポーツのきっかけづくりとなるよう、手話ダンスグループによる公演を実施します。福祉の啓発になるだけでなく、運動・スポーツに苦手意識・興味のない人達も取り組みやすく、体を動かすことができ、健康づくりに役立ちます。	七夕まつりや小学校において、手話ダンスグループの公演を4回実施し、手話ダンスの普及啓発を行いました。児童からは、ダンスや手話に興味を持ったという意見を多くいただき、この事業を通して、手話やダンスに興味や関心を持っていただく機会の提供をしました。	↗ スポーツ課
10.プラネタリウム一般投影事業 【対象：市民】	天文宇宙への興味関心を育てたり、天文現象の正しい理解を促したりするなかから、科学的な見方、考え方への導きを行います。	太陽系研究の最前線や流星の情報、当日の星空解説など、多彩な話題を提供することで、市民のニーズに応え、5,426人に観覧いただきました。なお、今年度は施設の緊急補修をしたため、観覧者数が減少しました。	↘ 博物館
11.アートギャラリー等施設利用促進事業 【対象：市民】	館を訪れる方の安全の確保と美術品の良好な保存のため、施設の補修や保守点検等適切な維持管理をします。	市民アートギャラリーとミュージアムホールは多くの市民、団体の美術作品の発表や子どもの音楽発表、講演会等の利用がありました。また、ミュージアムコンサートを開催し、190名の参加がありました。	→ 美術館
12.美術教育の普及・体験事業(ギャラリートークの実施) 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	→ 美術館
13.美術教育の普及・体験事業(ワークショップの開催) 【対象：市民】	美術に親しむ人々の拡大と美術に関する学習活動や体験を目的に、子ども・親子や成人を対象としたワークショップを行います。	美術への関心と親しむ人を増やす目的の体験型学習活動として、ワークショップを25講座開催しました。1,381名の参加があり、赤ちゃんから高齢者まで幅広い年齢層が気軽に美術活動に取り組む機会を提供しました。	→ 美術館
14.魅力ある美術展覧会事業 【対象：市民】	多様な年齢層が国内外の優れた近現代美術作品に接する機会を充実するため、テーマを設定した企画展と所蔵品を活用した特集展を開催します。	岡村桂三郎展、深堀隆介展、土田泰子展がテレビ番組で取り上げられ、全国各地から多数の方にご観覧いただきました。とりわけ深堀隆介展では、観覧者数66,372名と歴代観覧者数記録を大きく更新しました。	→ 美術館

「①コミュニティの場づくりのための取組み」の主な事業紹介

事業名	4-①-2 多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業）		
対象	市民	担当課	中央公民館
事業概要	地域住民の自発的、自主的な学習意欲の支援と幅広い学習機会の提供により、公民館事業の活性化を図るとともに、地域の団体と連携を密にし、地域に根差した地区公民館事業を実施するほか、ブロック単位の事業も開催します。		
主な行動目標	各事業に参加する人を増やします。		
前年度比較	↗	地域資源及び人材を活用して多様な分野の学習機会を提供しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	地域団体や小・中学校等と共催・協力し、多様な学習の機会を提供することができました。今後もより多く、また幅広い世代の皆様が公民館で学んでいただけるよう、地域団体や小・中学校などの教育機関と連携していきます。さらに、これまで利用が少なかった大学生の公民館への関心が高まるような事業を企画していきます。		
	【主なブロック事業】		
	ブロック	事業名	参加者数
	南ブロック	ひらつか匠の店巡り in 港	25人
	東ブロック	親子で星空観察会	55人
	北ブロック	世界名曲の旅 12～やすらぎコンサート～	86人
西ブロック	夏休み親子科学教室&学習体験 in 神奈川大学湘南ひらつかキャンパス	107人	

地区公民館自主事業・ブロック事業の事業数と参加人数推移



「①コミュニティの場づくりのための取組み」の主な事業紹介

事業名	4-②-12 美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施）		
対象	市民	担当課	美術館
事業概要	担当学芸員が展覧会のポイントや作品の解説・質疑応答等を行いながら、展覧会全体を理解してもらうギャラリートークを行います。		
主な行動目標	展覧会の楽しみ方として鑑賞するだけでなく、作品に対する理解や関心を高めます。		
前年度比較	→	展覧会関連事業として、ギャラリートークやアーティストトークを合計21回実施しました。910名の参加があり、作品や作家に対する理解を深める機会を提供しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>「岡村桂三郎展」では、「美術館で洞窟探検」を実施しました。展示室を消灯し、岡村氏の作品による展示を洞窟に見立て、懐中電灯を持って作家と一緒に中を巡りました。この企画により、改めて美術作品の“観せ方”の重要性が認識されました。</p> <p>「深堀隆介展」では、ライブペインティングや公開制作等のイベントを行い、また、ロビー展「土田泰子展」では、作家本人によるアーティストトークを3回開催し、作品に対する理解を深める機会の提供となりました。</p> <p>所蔵作品展での参加者を増やし、観覧者に対し、市民の財産である所蔵作品への理解を深めていく必要があります。</p>		



岡村桂三郎展 アーティストトーク



小倉遊亀展 担当学芸員によるギャラリートーク

## ②学んだ成果を活用するための取組み（7事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.芸術文化子ども体験事業 【対象：市民】	子どもたちが、長い歴史と伝統の中から生まれ守り伝えられてきた貴重な財産である芸術文化を体験することで、歴史、伝統、芸術文化に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を提供します。	各地区に当事業の開催ノウハウが蓄積され、毎年の開催が定着したことから、前年度まで年1回実施していたモデル事業を終了しました。また、新規にパンフレットを作成・配布したことで学校での開催が1校増加しました。今後も、実施地区及び実施校の拡大に向けて働きかけていきます。	社会教育課
2.平塚市文化祭の開催 【対象：市民】	市民による日頃の文化活動の発表の場及び様々な芸術文化に触れる機会を創出することによって、市民の文化意識を高めます。	第66回平塚市文化祭を中央公民館や美術館等で開催し、市民の芸術文化活動の発表機会を提供しました。公募展出展数が前年度より増加し、来場者数も8,056人まで回復しました。今後も若い世代を中心とした来場者を増やすため、周知や展示方法を工夫していきます。	社会教育課
3.地区公民館まつり開催事業 【対象：市民】	地域文化の発展に寄与するため、公民館活動から生まれた創作・学習活動の成果を展示・発表することにより、地域住民の公民館への理解とともに、地域コミュニティの醸成を図ります。	市内25会場において開催し、前年度より減少はしましたが、45,000人を超える来場者がありました。公民館まつりをきっかけに公民館利用者が増えるよう、登録団体の活動や公民館事業の広報を積極的に行います。	中央公民館
4.地域の人材発掘・活用事業 【対象：市民】	生涯学習活動の推進のため、地域における人材の発掘・登録とボランティアを育成・活用します。	各公民館で地域人材を活用した講座を実施しました。公民館だより等で登録制度を紹介していますが、市民の認知度は低い状態です。今後も様々な媒体を通して呼びかける等、登録者の増加と活用に向けて努力します。	中央公民館
5.市民総合体育大会開催事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持、地域住民相互の親睦を図ることを目的として体育振興会単位の対抗戦で市民総合体育大会を開催します。	地区対抗戦種目の参加者は微増となり、公開種目では、平成28年度から参加資格を高校生以上から小学生以上と広げ、参加者増につながっています。また、前年度に引き続き総合体育館の会場でパラスポーツの展示を行い、大会参加者から好評を得ました。今後も継続していきます。	スポーツ課
6.各種スポーツ大会開催事業 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	スポーツ課
7.スポーツボランティア登録・活用事業 【対象：市民】	スポーツボランティア制度を創設し、登録及び活用を図ります。	団体等の会議等で周知に努めていますが、登録者が1人で登録・活用につながっていないのが現状です。公民館や県でも人材登録制度があるので、連携的な活用を図ることが出来るよう調整を進めていきます。	スポーツ課

## 「②学んだ成果を活用するための取組み」の主な事業紹介

事業名	4-②-6 各種スポーツ大会開催事業		
対象	市民	担当課	スポーツ課
事業概要	市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持を目的として各種スポーツ大会を開催します。		
主な行動目標	各種スポーツ大会を開催し、市民にスポーツをする機会を提供します。		
前年度比較	▲	既存事業に加え、新たにパラスポーツにかかる事業を実施し、当該予算事業全体の参加者数が増加しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>本事業は、スポーツ経験の有無に関わらず、より多くの市民にスポーツに触れ、楽しんでいただく機会の提供を主眼に置き、事業を展開しています。</p> <p>特に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会によるスポーツへの興味・関心の高まりを機運ととらえ、平成30年度は前年度に引き続きパラスポーツのボッチャ大会や、新たにパラスポーツフェスタを開催しました。パラスポーツやニュースポーツに触れ、楽しんでいただくことを通じて、共生社会の実現につなげる取組の充実を図りました。</p> <p>一方、少年少女を対象とする既存事業については、参加者数が減少傾向にあるものの、行政として機会を提供する必要性があると考えています。今後は、競技の関係団体と連携・協力しながら、募集にかかる周知や運営方法などの見直しを行いつつ継続していきます。</p>		

## 「各種スポーツ大会開催事業（一部事業抜粋）」の統計資料

	H29	H30	前年比
ボッチャ競技大会、ニュースポーツ体験会	313人	376人	63人
市内駅伝大会	306人	354人	48人
少年野球大会	688人 (52チーム)	663人 (47チーム)	△25人 (△5チーム)
少年少女水泳大会	299人	288人	△11人
少年少女マラソン大会	343人	273人	△70人
ひらつかパラスポーツフェスタ（新規）	-	691人	691人

## ③地域を学ぶための取組み（9事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.埋蔵文化財展示・活用事業 【対象：市民】	埋蔵文化財の保存作業の最前線となる埋蔵文化財調査事務所において、市民にむけた常設展示・イベントを行う等積極的な利用促進を図ります。	夏・春の2期に「勾玉づくり教室」を開催するとともに、大神・金田公民館事業での勾玉づくりを2回開催しました。また、港小学校や、仙台市富沢遺跡保存館への資料貸し出しも行いました。今後も、イベント等により、利用者の増加を図ります。	↑ 社会教育課
2.文化財調査成果周知・活用事業 【対象：市民】	国民共有の財産である文化財を広く市民に周知し、愛護意識を高めるために、市内で発掘調査された埋蔵文化財の調査成果を中心に、文化財全般を対象とした遺跡調査・研究発表会を開催します。	第7回遺跡調査・研究発表会を開催し、調査成果報告や講演、資料展示を行いました。また、豊田地区の要請により、情報宅配便を実施する等、文化財の周知に努めました。更に原家住宅の4件の建造物が国登録有形文化財となる等、文化財の保護に努めました。今後も、文化財の保存と活用を図ります。	→ 社会教育課
3.エコ・ミュージアム推進事業 【対象：市民】	金目地区の自然環境、歴史、文化遺産を守り・伝え・活かすため、地域団体「金目エコ・ミュージアム」において、地域のまちづくりや自然・歴史の調査等の各種事業を展開します。	桜まつり、収穫祭、秋山博資料展等の5大事業や、自然観察会等の事業を実施するとともに、今後の事業展開の参考とするため、横須賀市おおくすエコミュージアムや相模原市城山エコミュージアムの視察を行いました。今後も、地域活動の特性を生かした、様々な事業活動の展開を図ります。	→ 社会教育課
4.ふるさと歴史再発見事業 【対象：市民】	先人達が守り伝えてきた文化遺産や歴史等を掘り起こし、見つめ直し、その調査、保存、普及活動等に取り組む地域や団体等の活動を支援します。	村井弦斎まつりの実施や、中原・金田・金目地区で地域の歴史等を掘り起こしする団体、ボランティア団体への支援・協力を行いました。また、歴史遺産等の説明板の補修を行いました。今後も、団体への支援や、案内板等の補修を行うなど、郷土の歴史を周知する資源の保守を行います。	→ 社会教育課
5.無形文化財保存事業 【対象：市民】	郷土芸能の継承と後継者の育成を図るため、活動発表の場である民俗芸能まつりを開催するほか、その保存に必要な活動支援等を行います。	第42回民俗芸能まつりを開催しました。また、前年度に引き続き七夕協力事業として見附台広場の七夕ステージで、郷土芸能団体が芸能披露をしました。さらに、文楽人形伝承団体へ演技指導者を派遣する等の支援や、伝統芸能の保存と周知、活用を図りました。	→ 社会教育課
6.地域を学ぶ普及・体験事業 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	→ 博物館
7.博物館特別展事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然の資料や、普段目にすることのない貴重な品物、最先端の科学等についてテーマを設定した展示を行い、興味や関心を深める機会を提供します。	天文分野、考古分野、民俗分野の3件の特別展を開催し、常設展示とは異なる切り口で地域の歩みや暮らしを見つめなおす視点を示し、市民の「知的欲求」のニーズに応えました。特別展会期中の来館者は29,227名です。なお、今年度は施設の緊急補修をしたため、来館者数が減少しました。	↓ 博物館

(続く)

③地域を学ぶための取組み（9事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
8.博物館調査研究事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然について、さまざまな視点から調べ、情報及び実物資料を収集します。	各分野の調査研究ならびに資料の収集を進めました。これらの成果に基づき、調査研究報告『自然と文化』に8件の報文を掲載し刊行しました。論文総数は開館以来283件に達し、地域の基礎資料として活用されます。	→ 博物館
9.美術品の調査・収集事業 【対象：市民】	美術品の収集活動・調査研究や保存活動等を行い、作品情報等を情報コーナーで公開します。	平成30年度は美術品の購入1点、寄贈11点、寄託22点で、所蔵品の充実を図りました。これらの作品は次年度の新収蔵作品展で展示し、情報コーナーで公開します。また、収蔵庫における害虫モニタリングを行い、良好な保存環境であることを確認しました。	→ 美術館

「③地域を学ぶための取組み」の主な事業紹介

事業名	4-③-6 地域を学ぶ普及・体験事業		
対象	市民	担当課	博物館
事業概要	地域の歴史・自然について、講演会、講座、野外観察会、体験学習を実施します。		
主な行動目標	市民とともに学び、調べる体制を持続するため、新規利用を促進する行事を行ないます。		
前年度比較	→	クラウドファンディングの実施によるPR効果がありましたが、緊急補修工事に伴う5か月の休館により行事回数が減少しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>体験学習、各種の講座、野外教育活動など、自然、歴史、天文の6分野の教育普及行事を283回実施しました。7,667名に参加いただき、地域の歴史や自然を学び知的満足を得ると同時に、年間会員制行事の成果は博物館資料として蓄積され活用されています。</p> <p>また、単発行事の参加者数は4,586名(59.81%)に達し、参加者の固定化を防ぎ博物館利用者層拡大の契機となっています。</p> <p>火星の大接近に合わせた新規望遠鏡の導入に際しては費用の半分である100万円を目標にガバメントクラウドファンディングを実施し、目標金額を達成しました。さらにそのPR効果によって最接近日の「星を見る会」には753名もの参加者が訪れました。</p>		



「星をみる会」  
当日の様子（博物館屋上）

「地域を学ぶ普及・体験事業」行事参加者数の推移

		H28	H29	H30
行事開催回数		426回	370回	283回
行事参加人数		8,911人	7,819人	7,667人
非会員制行事	参加者数	4,707人	3,975人	4,586人
	割合	52.82%	50.84%	59.81%

当時のクラウドファンディング募集案内 ※現在は募集しておりません

クラウドファンディング (寄附) にご協力ください

# 今年の夏は火星大接近！ 子どもたちに火星を見せたい

**【募集期間】 平成 30 年 4 月 3 日(火)～6 月 29 日(金)**

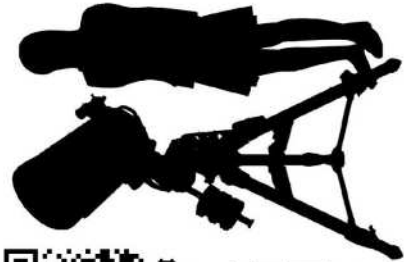
今年の夏休みは、火星が地球に大接近！平塚市博物館が火星一色に染まります。夏には特別展「火星～赤い惑星のひみつ」を開催し、星を見る会では望遠鏡で火星を観察します。多くの方々に観察していただくため、インターネット上でクラウドファンディングによるご寄付を募り、新しい望遠鏡を購入します。この望遠鏡で、これまでより火星を大きく見ることが出来ます。寄附をいただいた方には、お礼をご用意しています。皆様のご協力をお願いいたします。

## お申込み方法(インターネットから受付)

博物館のホームページからクラウドファンディングのページに進み、クレジットカードで決済を行ってください。ふるさと納税と同様に税の控除を受けることができます。



お申し込みはこちらから



# 平塚市博物館

<http://www.hirahaku.jp/>

## 感謝の気持ちを持ち込めよう

平塚市内の方と市外の方で内容が異なります

### 5千円以上の寄附セット (平塚市内の方)

- ★プラネタリウム・特別投影ご招待 (7/15 (日) 15:30～)
- ★ファーストライト (お披露目会) ご招待 (7/14 (土) 19:00～)
- ★特別展でのお名前掲出

### 5千円以上の寄附セット (平塚市外の方)

- ★特別展「火星～赤い惑星のひみつ」図録 (発送は7/14 (土) 以降)
- ★ファーストライト (お披露目会) ご招待 (7/14 (土) 19:00～)
- ★特別展でのお名前掲出

### 1万円以上の寄附セット (平塚市外の方)

- ★特別展「火星～赤い惑星のひみつ」図録とガイドブック「改訂版」太陽系の天体たち」のセット (発送は7/14 (土) 以降)
- ★ファーストライト (お披露目会) ご招待 (7/14 (土) 19:00～)
- ★特別展でのお名前掲出

### 5万円以上の寄附セット (平塚市外の方)

- ★プラネタリウム・プレミアム投影ご招待 (7/21 (土)・7/24 (火)・8/18 (土) 15:30～のいずれか)
- ★特別展「火星～赤い惑星のひみつ」図録とガイドブック「改訂版」太陽系の天体たち」のセット (発送は7/14 (土) 以降)
- ★ファーストライト (お披露目会) ご招待 (7/14 (土) 19:00～)
- ★特別展でのお名前掲出



## 重点項目4 《生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化》に関する総括

### ●アドバイザーからの意見

- ①「生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化」については、市民がこの地で生まれ、育ち、本当によかったと思えるような、自分が大人になった時に子どもや周りの人に自信をもって平塚という故郷は素晴らしいと言えるような、地域を知る学びの場を作っていくことが大事だと思う。多様な学習などでは、地域や学校のニーズを取り入れながら、学習効果のある企画をしてもらいたい。地域に住んでいる人の多くをできるだけ参加してもらえよう、また高校生や大学生にもスポットを当てて、学校以外でも学べる場所を提供して行ってもらいたい。
- ②昨今、働き方改革の流れもあり、夕方から夜の時間を趣味の時間に充てる人も増えてきている。これまで、市の文化的事業に参加したことがない人や、忙しくて参加するチャンスがなかった人へも、すそ野を広げていける機会だと思う。各種事業のイベント時間も、17時以降に設定するなど、新規参加者を増やす工夫をしてほしい。

### ●意見を受けての教育委員会の総合見解

- ①公民館や博物館、美術館など各施設の取組については、今後も引き続き、市民の生涯学習を推進し、地域の愛着へつながらせるような取組を展開してまいります。公民館の実施する「多様な学習推進事業」では、地域や学校のニーズを確認するために、公民館運営委員に地域や学校などから13名の方にお集まりいただき、講座内容や運営の協力などを協議しております。学習効果の高い事業については、継続して実施することもあれば、必要に応じて事業をリニューアルしたり、新しい要素を付け加えたりするなどしております。
- ②美術館では、夏休み期間中、1時間開館時間を延長して18時まで開館しております。ギャラリートークなどのイベントは、基本的には平日の13時30分から1時間程度の時間帯で開催しております。その他、博物館の天文に関する講座等では、夜空を観察するため、一部イベントでは夜間に開催しているものもあります。新規参加者を増やすための工夫として、魅力・話題性ある内容の展示をするほか、予約不要の参加型イベントの実施や開催時期・時間等の検討、イベント開催の周知などを充実させてまいります。

## 重点項目5 《学びのセーフティネットの構築》

## 重点とするねらい

- ・家庭、地域、学校、行政が一体となって、安全対策に取り組めます。
- ・安心して学習活動に取り組めるよう、生涯学習施設の整備を行います。
- ・さまざまな困難や課題を抱え支援を求めている子どもの学習機会を確保するため支援を行います。
- ・子どもが安全安心な生活を過ごせるような環境整備や仕組みづくりをすすめます。

『重点項目5』23事業は、次の2つに分類し事業を進めました。

- ①子どもの安全安心と学習機会確保のための取組み（13事業）
- ②施設・設備の整備に関する取組み（10事業）

## ①子どもの安全安心と学習機会確保のための取組み（13事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.給食の安全・安心推進事業 【対象：学校給食】	物資選定委員会を開催し、各食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、加工地、成分表、各検査証明書等で、安全性の確保に努めます。さらに食材や提供食について、放射性物質検査や細菌検査、残留農薬検査等を実施し安全で安心な給食の提供を実施します。	前年同様、市物資選定委員会を年2回、共同調理場物資選定委員会を年11回開催し、安全性の確保に努めました。さらに必要に応じた使用食材、提供食の各種検査を実施し、安全で安心した給食の提供を行いました。衛生管理と安心性には終わりが無いので、現状の規模で継続します。	→ 学校給食課
2.学校給食食器改善事業 【対象：学校】	現在アルマイト食器を使用している5校に対して、学校給食検討委員会の提案にそって、樹脂食器の導入を実施します。	対象校への一斉導入はできませんでしたが、小学校1校にPEN食器を導入しました。今後も消耗品の予算の範囲内で購入します。	→ 学校給食課
3 学校給食地場産野菜等使用推進事業 【対象：学校給食】	児童に安心・安全な給食を提供するため、地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚及び水産加工品等地場産品の使用を推進します。	地場産野菜については、使用26品目で、品目ベース48.1%、重量ベースで21.8%の割合となりました。前年に比べて、使用品目で1品の増、品目ベースで同等数、重量ベースで0.3%の減となりました。野菜以外の地場産品についても、魚や肉、加工品など平塚産食材で使用できるものはできるだけ積極的に使用します。	→ 学校給食課
4.中学校昼食運営事業 【対象：子ども】	中学校における昼食について、生徒が栄養バランスのよい昼食をとることができるような行政としての支援を行うとともに、各学校のニーズに合わせた事業展開（弁当やパンの販売の事業を導入等）を実施します。	前年同様、7月に市内15中学校の生徒保護者に対して、本事業の評価調査を行い、その結果を学校及び弁当販売業者に開示し、生徒保護者の要望を反映させるよう努めました。また、中学校昼食のあり方について、検討委員会による報告書がまとめられました。	↗ 学校給食課

(続く)

## ①子どもの安全安心と学習機会確保のための取組み（13事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5.通学路安全対策事業 【対象：学校・活動団体】	通学路の安全を確保するため、地域、学校、行政、警察との連携により、児童、生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体に対して活動費を助成します。	通学路安全対策事業に取り組み8団体に補助金を交付しました。補助金により、横断旗や見守り活動用のベストなどを購入し、登下校時の見守りに活用いただき、児童、生徒の安全を確保していただきました。	→ 学務課
6.通学路合同点検事業 【対象：学校】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	→ 学務課
7.学校保健・環境衛生事業 【対象：学校・園】	各種環境衛生検査、保健衛生啓発普及活動を実施します。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会へ学校保健協力に対する交付金を支給します。	各種環境衛生検査を実施しました。今後も引き続き事業を実施し、学校生活の保健衛生の保持に努めます。	→ 学務課
8.幼児・児童・生徒健康管理事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の健康保持・増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保・維持を図るため、幼児・児童・生徒の健康診断を実施します。	学校保健安全法に基づき、健康診断や各種検査を実施しました。また、検査結果に基づき、適切な事後措置を実施しました。今後も引き続き事業を実施し、幼児・児童・生徒の健康管理に努めます。	→ 学務課
9.児童生徒就学援助事業 【対象：市民】	義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助をします。	新小学1年生及び新中学1年生の準要保護世帯へ支給する新入学用品費の支給時期を1月に前倒しました。	↗ 学務課
10.特別支援教育就学奨励援助事業 【対象：市民】	特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、特別支援学級に就学する児童、生徒等の保護者に対し、その負担能力に応じた援助をします。	特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、特別支援学級に就学する児童、生徒等の保護者に対し、その負担能力に応じた援助を実施しました。	→ 学務課
11.高等学校等修学支援事業 【対象：市民】	高等学校等における修学支援を行うため、修学支援金を支給します。	平成30年度は、追加募集を行ったこともあり最終的に84名(前年度55名)の応募があり、支給対象者も増加しました。	↗ 学務課
12.安全対策研修会 【対象：教職員】	子どもの安全を確保するため、学校安全についての研修会を実施します。	学校における事故防止対策について、学識経験者を講師に招き、講演会を開催し、校内における事故防止等について見識を深めました。今後も学校生活における児童・生徒の安全確保のために研修に努めます。	→ 教育指導課
13.心肺蘇生法実技講習会 【対象：教職員】	災害や運動時における心肺停止等の不慮の事故に対処するため、AEDを使用した普通救命講習会を実施し、校内で伝達講習を行います。	心肺停止等の際に迅速、適切に対応できるよう幼・こ・小・中学校の教職員を対象に普通救命講習会を年2回実施し、参加者が講師となる心肺蘇生法校内実技講習会を各学校(園)で年1回実施しました。	→ 教育指導課

## 「①子どもの安全安心と学習機会確保のための取組み」の主な事業紹介

事業名	5-①-6 通学路合同点検事業		
対象	学校	担当課	学務課
事業概要	通学路の安全を確保するため、各学校からあげられた通学路の危険箇所を学校、保護者、自治会等地域住民、警察、道路管理者等で通学路の合同点検を実施し、安全対策案の検討・対策の実施を進めます。		
主な行動目標	合同点検を実施し、安全対策案の検討・対策の実施を進めます。		
前年度比較	→	取組を継続し、「平塚市通学路交通安全プログラム」に基づき通学路を点検いたしました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>「平塚市通学路交通安全プログラム」に基づき、市内の各学校から通学路上の危険箇所について報告を受けました。平成 30 年度に報告を受けた学校数及び箇所数は、それぞれ小学校 23 校 108 箇所、中学校 8 校 18 箇所の計 31 校 126 箇所となりました。信号や横断歩道の設置要望や、車両のスピード抑制への対応など、地域によってさまざまな報告・要望が挙げられます。このうち、平成 29 年度以前に合同点検を実施し対策をした箇所や、合同点検前に対策案が決まった箇所等を除き、小学校 12 校 24 箇所、中学校 4 校 5 箇所の計 16 校 29 箇所を点検しました。</p> <p>対策実施箇所の状況などにより、年度内に対策が実施できない箇所はありましたが、全ての箇所について対策の方針は決定しています。</p> <p>平成 30 年度は、交通だけでなくブロック塀等の防災及び防犯の観点からも通学路の緊急の点検を実施しましたが、防災面及び防犯面について、学校、地域及び担当課と連携して対応してまいります。</p>		



通学路合同点検事業の様子

## ②施設・設備の整備に関する取組み（10事業）

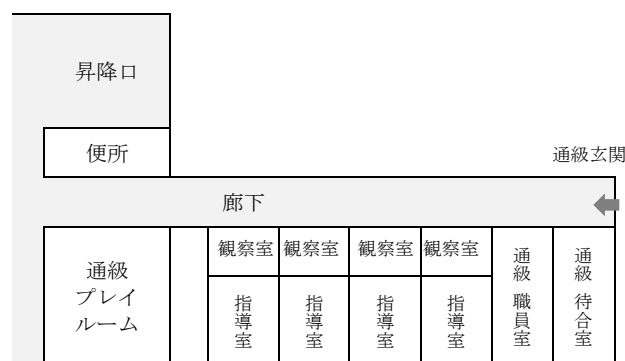
事業名	事業概要	自己評価・前年度比較		担当課
1.小・中学校大規模改修事業 【対象：学校】	教育環境の改善及び児童生徒などの安全確保を図るため、校舎、体育館を改修し耐久性を確保します。	国の補助金の積極的な獲得に努め、中学校校舎2校について大規模改修工事を実施しました。	→	教育施設課
2.相模小学校移転整備事業 【対象：学校】	隣接校解消のため、相模小学校の移転を推進します。	学校用地の取得及び実施設計が完了しました。	↗	教育施設課
3.小・中学校普通教室空調機設置事業 【対象：学校】	教育環境の改善を図るため、普通教室に空調機を設置します。	全小学校の普通教室に空調機を設置しました。	↗	教育施設課
4.小・中学校トイレ洋式化事業 【対象：学校】	教育環境の改善を図るため、小・中学校のトイレを順次洋式化します。	大規模改修の際に洋式便器への更新とトイレ環境全体の向上を図りました。洋式化率は、43.9%となります。	→	教育施設課
5.共同調理場耐震補強等事業 【対象：共同調理場】	学校給食検討委員会の提案にそった、北部共同調理場に代わる新設小学校併設型共同調理場の整備と東部共同調理場の耐震補強工事等の整備を実施します。	前年同様、庁内関係各課と協議を行いました。	→	学校給食課
6.通級指導教室整備事業 【対象：学校】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	↗	子ども教育相談センター
7.崇善地区地域交流・市民活動拠点づくり推進事業 【対象：公民館等】	老朽化対策が必要な崇善公民館について、市民の安全確保を図るとともに、公共施設の最適化を進めるため、地区公民館及び市民活動拠点の機能を併せもつ複合施設の整備を進めます。	平成31年3月31日に1階を崇善公民館、2階をひらつか市民活動センターとする複合施設が完成し、平成31年4月1日に供用を開始しました。	↗	中央公民館
8.吉沢地区地域交流・子育て支援拠点づくり推進事業 【対象：公民館、幼稚園等】	耐震改修や老朽化対策が必要な吉沢公民館、土屋幼稚園、吉沢保育園について、市民の安全確保や子育て支援の強化のため、地区公民館、認定こども園の整備を進めます。	吉沢公民館の建て替えに向け、地元説明会を開きながら、設計を進めました。今後は建設に向け、業者選定作業等を進めます。	→	中央公民館
9.中央図書館耐震補強等改修事業 【対象：図書館】	中央図書館の耐震補強や老朽化設備の改修などを行います。	エアハンドリングユニット(空調機)や、利用者用階段等の修繕を実施しました。耐震・長寿命化については、関係各課と調整を続けています。	→	中央図書館
10.博物館耐震補強等改修事業 【対象：博物館】	博物館の耐震補強や老朽化設備の改修などを行います。	3階展示室空調機、モルタル内装などの修繕を行いました。耐震・長寿命化については関係各課と調整を続けています。	→	博物館

「②施設・設備の整備に関する取組み」の主な事業紹介

事業名	5-②-6 通級指導教室整備事業		
対象	学校	担当課	子ども教育相談センター
事業概要	特別な教育的支援を必要とする児童に対して通級指導の充実を図るため、西部地域（勝原小学校）に新たに通級指導教室を整備します。		
主な行動目標	小学校に通級指導教室を整備します。		
前年度比較	↗	市内2校目となる通級指導教室を、勝原小学校に新たに開設しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>勝原小学校の余裕教室（通常の教室4部屋）を通級指導教室に改修、整備しました。うち3部屋を二つに分け、指導教室（4部屋）・待合室・指導教員用職員室に、1部屋をプレイルームとして整備しました。指導教室は防音仕様で観察室があり、児童の指導の様子をマジックミラー越しに確認できます。すべての部屋にエアコンを設置し、通級指導教室用の駐車場も整備しました。</p> <p>新たに通級指導教室を設置することで、対象となる児童の増加に対する通級による指導のニーズに、十分に答えることが可能となります。</p> <p>通級する児童の多くは、公共交通機関、車等での送迎により教室に通っています。2校目が設置されることで、移動の距離や時間において、保護者や児童の負担の軽減につながり、児童が在籍する学校を空ける時間が短くなります。</p> <p>今後は、通級指導教室運営事業において、通級指導の充実を図るとともに設置校の拡大も含めた通級指導教室の今後の在り方について検討してまいります。</p>		



指導室の様子（廊下との間に観察室がある）



通級指導教室部分の平面図

## 重点項目5 《学びのセーフティネットの構築》に関する総括

## ●アドバイザーからの意見

- ①「通級指導教室整備事業」について、特別支援教育の一つの指導方法として、通級指導は効果的なものだと思う。通級指導のニーズは今後も増えていくので、さらに整備していくことも検討していると思う。ただし、通級指導担当教員の専門性を求められるので、ハード整備だけではなく、教員配置やその質的向上を着実に進めてもらいたい。通級指導の対象となる子どもの保護者は、様々な不安を抱えていると思う。学校生活だけでなく、家庭生活においても役立つように取り組んでもらいたい。
- ②子どもたちの登下校について、最近では全国各地で子どもたちの安全が脅かされる事件が報道されている。新潟や川崎などで子どもが被害者となる事件や大阪での大地震、また高齢者ドライバー等による交通事故など、なぜこんなに通学の困難な時代になってしまったのかと思う。ハード面の整備とあわせて、子どもたちへ「安全」や「命を守ること」についての教育、また地域と力を合わせて「命を守る育み」の充実を図ってもらいたい。

## ●意見を受けての教育委員会の総合見解

- ①通級指導担当教員は、とても高い専門性が求められます。現場での研修もありますが、子ども教育相談センター実施の研究会を実施しているほか、県等の研究会にも担当教員が参加できるように支援して専門性の向上を図っています。通級による指導では、観察室から児童への指導の様子が見られるため、保護者からは「子どもへの教え方を家庭でも生かした」という声などがあります。また、在籍校の担任教員とも児童との関わり方を共有し、より早期での改善に向けた支援に努めています。
- ②これまでの「通学路合同点検事業」については、主に交通安全の視点から、関係機関と連携して取り組んでいましたが、近年の事件や災害を受けて、防犯面と防災面を加えた3つの視点に注意しながら点検を実施しております。通学に関して、子どもの安全を守るためには、地域の見守りが一番重要ということで、各自治会へ、何かをしながらでも構わないので児童生徒を見守ってくださいという「ながら見守り」のお願いをいたしました。今後も、地域、関係機関、学校と連携しながら、児童生徒の万全な安全対策に向けて取組を進めてまいります。

## ☆構成事業 担当課別一覧（平成30年度対象事業）

担当課	◆重点項目1 社会を生き抜く力の養成	◆重点項目2 時代の変化に対応した学びの推進	◆重点項目3 豊かな心を育む読書文化の充実
教育 総務課	・小・中学校理科教材等充実事業		・小・中学校学校図書館図書充実事業
教育 施設課			
学校 給食課	・食に関する指導事業		
学務課			
教職員課	・サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員）		・サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書）
教育 指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きる力を育む学校づくり推進事業</li> <li>・地域に根ざした教育推進事業</li> <li>・サポートチームシステム推進事業</li> <li>・放課後自主学習教室事業</li> <li>・人権教育担当者会</li> <li>・道徳教育推進事業</li> <li>・児童・生徒指導担当者会</li> <li>・幼稚園・こども園・小中学校訪問</li> <li>・授業づくり推進員会</li> <li>・学力・学習状況研究会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人英語指導者の学校訪問事業</li> <li>・日本語指導協力者派遣事業</li> <li>・中学校部活動推進事業（地域指導者派遣事業）</li> <li>・中学校部活動推進事業（研究推進協議会）</li> <li>・英語教育推進事業</li> <li>・幼・保・小・中連携の推進事業</li> </ul>	・学校図書館活用支援事業
教育 研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究教室・ワンポイント研修会</li> <li>・小中学校・幼稚園研究推進事業</li> <li>・調査研究部会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の情報化推進事業</li> <li>・小・中学校情報教育推進事業</li> <li>・教育講演会</li> <li>・社会科副読本編集発行事業</li> </ul>	
子ども 教育相談 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談・支援教育研修・研究推進事業</li> <li>・スクールカウンセラー派遣事業</li> <li>・スクールソーシャルワーカー派遣事業</li> <li>・教育相談事業</li> <li>・適応指導教室事業</li> <li>・就学相談・指導事業</li> <li>・介助員派遣事業</li> <li>・通級指導教室運営事業</li> </ul>		
社会 教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育力ネットワーク推進事業</li> <li>・放課後等子どもの居場所づくり推進事業</li> </ul>		
中央 公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習推進事業（シニア学級）</li> <li>・多様な学習推進事業（家庭教育学級）</li> <li>・多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業）</li> <li>・多様な学習推進事業（中央公民館事業）</li> </ul>		
スポー ツ課		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ指導者登録・活用事業</li> <li>・サッカー文化の振興によるまちづくり事業</li> <li>・スポーツ指導者育成事業</li> </ul>	
中央 図書館			<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書活動推進事業</li> <li>・来館出来ない人への図書館サービス事業</li> <li>・図書館資料の収集・提供事業</li> <li>・市民の図書館体験事業</li> <li>・レファレンス・サービス事業</li> <li>・ブックスタート事業</li> <li>・読書活動ボランティア育成事業</li> </ul>
博物館	・プラネタリウム学習投影事業		
美術館			
合 計	31	13	10



◆重点項目4 生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化	◆重点項目5 学びのセーフティネットの構築	合計	担当課	
		2	教育総務課	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校大規模改修事業</li> <li>相模小学校移転整備事業</li> <li>小・中学校普通教室空調機設置事業</li> <li>小・中学校トイレ洋式化事業</li> </ul>	4	教育施設課	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食の安全・安心推進事業</li> <li>学校給食食器改善事業</li> <li>共同調理場耐震補強等事業</li> <li>学校給食地場産野菜等使用推進事業</li> <li>中学校昼食運営事業</li> </ul>	6	学校給食課	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路安全対策事業</li> <li>通学路合同点検事業</li> <li>学校保健・環境衛生事業</li> <li>幼児・児童・生徒健康管理事業</li> <li>児童生徒就学援助事業</li> <li>特別支援教育就学奨励援助事業</li> <li>高等学校等修学支援事業</li> </ul>	7	学務課	
		2	教職員課	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全対策研修会</li> <li>心肺蘇生法実技講習会</li> </ul>	19	教育指導課	
		7	教育研究所	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>通級指導教室整備事業</li> </ul>	9	子ども教育相談センター	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財展示・活用事業</li> <li>芸術文化子ども体験事業</li> <li>文化財調査成果周知・活用事業</li> <li>平塚市文化祭の開催</li> <li>エコ・ミュージアム推進事業</li> <li>ふるさと歴史再発見事業</li> <li>無形文化財保存事業</li> <li>歴史的建造物保存・活用事業</li> </ul>	10	社会教育課	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業）</li> <li>地区公民館まつり開催事業</li> <li>地域体育館（公民館附属）の活用事業</li> <li>地域の人材発掘・活用事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>崇善地区地域交流・市民活動拠点づくり推進事業</li> <li>地区公民館整備事業</li> </ul>	10	中央公民館
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業</li> <li>小学校プール開放事業</li> <li>市民総合体育大会開催事業</li> <li>各種スポーツ大会開催事業</li> <li>土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業</li> <li>学校体育施設開放事業</li> <li>スポーツ施設活用事業</li> <li>手話ダンスによる健康づくり事業</li> <li>スポーツボランティア登録・活用事業</li> </ul>		12	スポーツ課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館耐震補強等改修事業</li> </ul>		8	中央図書館
	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館耐震補強等改修事業</li> </ul>		6	博物館
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を学ぶ普及・体験事業</li> <li>プラネタリウム一般投影事業</li> <li>博物館特別展事業</li> <li>博物館調査研究事業</li> </ul>		5	美術館
	<ul style="list-style-type: none"> <li>アートギャラリー等施設利用促進事業</li> <li>美術品の調査・収集事業</li> <li>美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催）</li> <li>魅力ある美術展覧会事業</li> <li>美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施）</li> </ul>		5	美術館
30	23	107	合計	